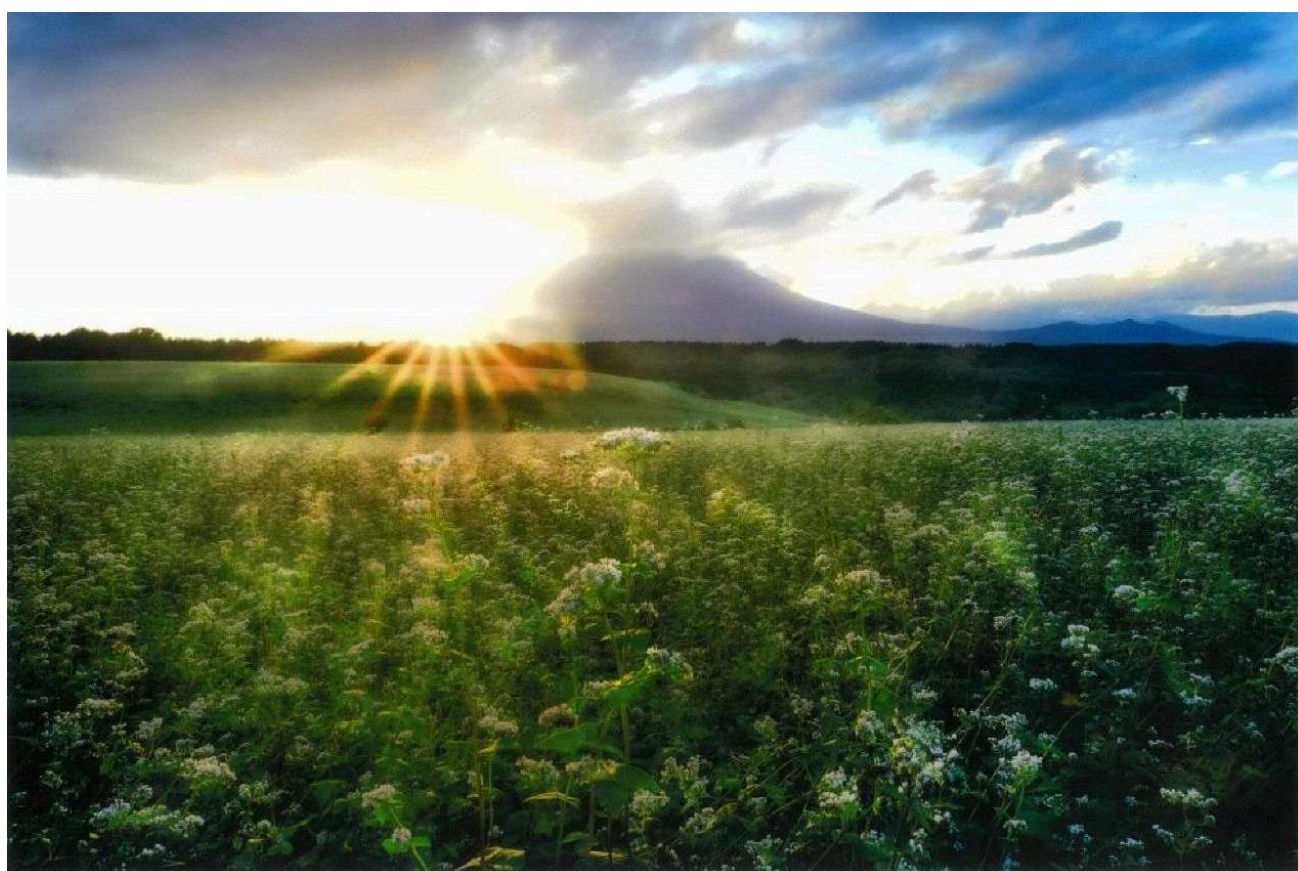




# いわて農業・農村 多面的機能支払交付金研修会



【令和7年度「農村景観」写真コンクール風景部門優秀賞作品】

主催：岩手県土地改良事業団体連合会（水土里ネットいわて）

タイトル：晩夏のそば畑残照（ばんかのそばばたげざんしょう）

日時：令和8年9月11日（金）13：30～16：15

場所：北上市文化交流センター「さくらホール feat.ツガワ」  
北上市さくら通り二丁目1－1

# 目 次



次 第 . . . . . 1 ページ

講 師 紹 介 . . . . . 2 ページ

講 演 資 料 . . . . . 3 ページ



# 次 第

13:30 開 会

主催者挨拶 岩手県多面的機能支払推進協議会 会長 千葉 匡

13:40 講 演 I

(1) ツキノワグマ出没の変化とこらからの安全対策

盛岡市動物公園ZOOMO

園長・獣医師 辻本 恒徳 氏

15:05 休 憩

15:15 講 演 II

(2) 栃木発！「TANOPO」が拓く農村の可能性

～ 「関わり」から始める多様な仲間づくり ～

水土里ネットとちぎ 主幹（栃木県農地水多面的機能保全推進協議会）

植木 美穂 氏

(3) 農事組合法人となんの事務受託の取組

農事組合法人となん

代表理事 平野 友則 氏

16:15 閉 会

## 講師紹介

盛岡市動物公園ZOOMO 園長・獣医師

[ つじもと つねのり ]

### 辻本 恒徳 氏

愛知県生まれ。岩手大学大学院農学研究科獣医学専攻修了。1987年 盛岡市役所入庁、動物公園の開園準備に従事。動物公園開園後は獣医師として勤務。動物公園の展示動物の診療防疫に従事しながら、岩手の野生動物の救護や保全、調査などにも取り組む。2011年 現職。

[勤務内容]

- ・動物公園の重要な役割である、子供たちや家族連れが動物や自然と親しみ理解を深める施設として管理運営すること。
- ・動物公園 ZOOMO リニューアルの理念、「ワンワールド・ワンヘルス」と「アニマルウェルフェア」に基づく事業運営を行うこと。
- ・今日的な課題である「野生動物の保全や共生」に貢献する専門職として、岩手県や市町村の事業に協力すること（具体的な業務は次のとおり）  
傷病鳥獣の救護（タヌキ、ハクチョウ、野鳥など）、有害獣の対策と管理（ツキノワグマ、カモシカ、ニホンジカ）、希少鳥類の保全（イヌワシ、クマタカなど）

水土里ネットとちぎ 主幹(栃木県農地水多面的機能保全推進協議会)

[ うえき みほ ]

### 植木 美穂 氏

栃木県土地改良事業団体連合会（水土里ネットとちぎ）勤務。総務課での人事労務業務、換地課における換地業務等を経て、現在は総務企画部企画情報課にて多面的機能支払交付金業務の運用・推進等を担当。土地改良事業に関する実務に幅広く従事する。また、農林水産省「農村プロデューサー養成講座」を修了し、農村振興に関する専門的な知見を深めている。

[主な実績と活動内容]

多面的機能支払交付金事業の推進及び活動組織への伴走支援、多様な主体や関係人口との協働による農村活性化に取り組む。また、これらの実践事例や地域づくりの取組について、全国シンポジウムや他都道府県の研修等で講演・講師を務めている。

農事組合法人となん 代表理事

[ ひらの とも のり ]

### 平野 友則 氏

盛岡市生まれ。昭和42年3月に岩手県立盛岡農業高校卒業。同年4月に「飯岡農業協同組合」入組。平成19年3月に「岩手中央農業協同組合」役職定年。同年4月から「都南地域営農組合」の事務局に参画。平成25年4月、「農事組合法人となん」事務局長に就任。その後令和2年4月に代表理事に就任、現在3期目を務める。

## 講演資料

### (1) ツキノワグマ出没の変化とこれからの安全対策

盛岡市動物公園ZOOMO 園長・獣医師 辻本 恒徳 氏

・・・・・・・・・・ 4 ページ

### (2) 栃木発！「TANOPO」が拓く農村の可能性 ～「関わり」から始める多様な仲間づくり～

水土里ネットとちぎ 主幹

(栃木県農地水多面的機能保全推進協議会) 植木 美穂 氏

・・・・・・・・・・ 22 ページ

### (3) 農事組合法人となんの事務受託の取組

農事組合法人となん 代表理事 平野 友則 氏

・・・・・・・・・・ 35 ページ

## 参考資料

①クマに注意！

②ハチ刺されに注意！

③農作業中の熱中症を予防しましょう！！

④岩手県ため池サポートセンター

⑤「農地・水・マッチング情報」1日バイトアプリ *daywork*

⑥いきいき農村基盤整備事業のご紹介

⑦大区画化等加速化支援事業

いわて農業・農村多面的機能支払交付金研修会 2026/9/11

## 『ツキノワグマ出没の変化と これからの安全対策』

辻本恒徳(盛岡市動物公園)

### 盛岡街中出没10月～11月麻酔捕獲 4 件

盛岡市本宮10/20

『原敬記念館』敷地内

盛岡市内丸10/23

中津川河川敷(追い払い)

盛岡市中央通り10/28

岩手銀行地下駐車場

盛岡市向中野11/18

DCM屋上の駐車場倉庫

盛岡市高松11/20

リンゴ園の物置小屋



※吹き矢による麻酔は、動物園獣医師に必要な技術  
麻酔不動化により猛獣の診療検査を行う



～～出会いがしらの衝突負傷の可能性あり

＜次への備えのヒント＞＝『地域住民も含む連携体制』を  
検討し準備しておくべき



## ニホンツキノワグマ どんな動物？

なじみの深い動物

日本の山林で唯一の大型獣（肉食動物？）

危険な動物か？

大きい？ →50～100kg（～200kg）

肉食？ →植物食中心

人を襲う？→特殊な場合

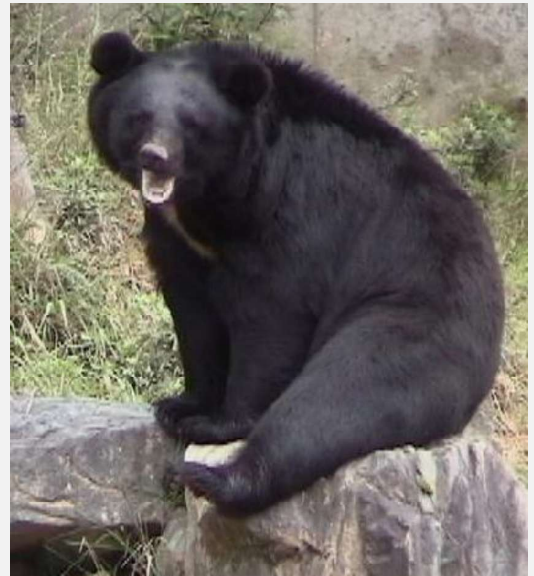
有害獣 / アンブレラ種

↓ = 豊かな自然環境の指標

↓ <アジアカロクマ絶滅危惧種>

地域住民との共生

【危機管理】(cf. 自然災害)



## ツキノワグマの歯

奥歯は臼歯

植物をすりつぶす！



## 「どんぐりを食べる」

食肉目クマ科

→肉を食べる動物の歯だった  
ものが、植物を食べる歯へ！

= 植物食へと進化した

↓↓↓

森の中で様々な植物を食べて暮らす

⇒ クマが暮らす豊かな森

= 豊かな自然環境の指標

【アンブレラ種】

## クマの食性と一年

- ・ 植物質中心の雑食性
- ・ 餌の分布や量により柔軟に食べ物を変化させる

⇒春：山菜など

⇒夏：漿果、昆虫など

⇒秋：ドングリ中心

- ・ 動物を積極的に襲うことは稀（捕獲されたシカの死体等を利用することはある）



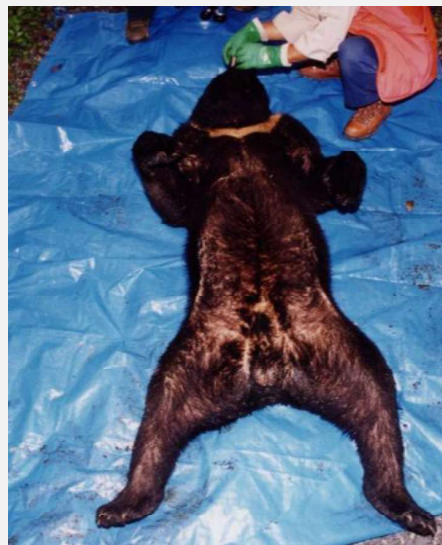
（環境省資料より）

## ツキノワグマ体格

体長(頭胴長):120-180cm  
体重:50-100kg(秋~200kg)  
体高(肩までの高さ):50-80cm



オス5歳（推定）  
体長128cm 体重58kg



オス10歳（推定） 体長170cm 体重92kg

人間サイズの大きさ  
でも、パワーは異なる（驚異的）



# ツキノワグマ爪＋前腕筋力＝強力な武器！

前足（手）

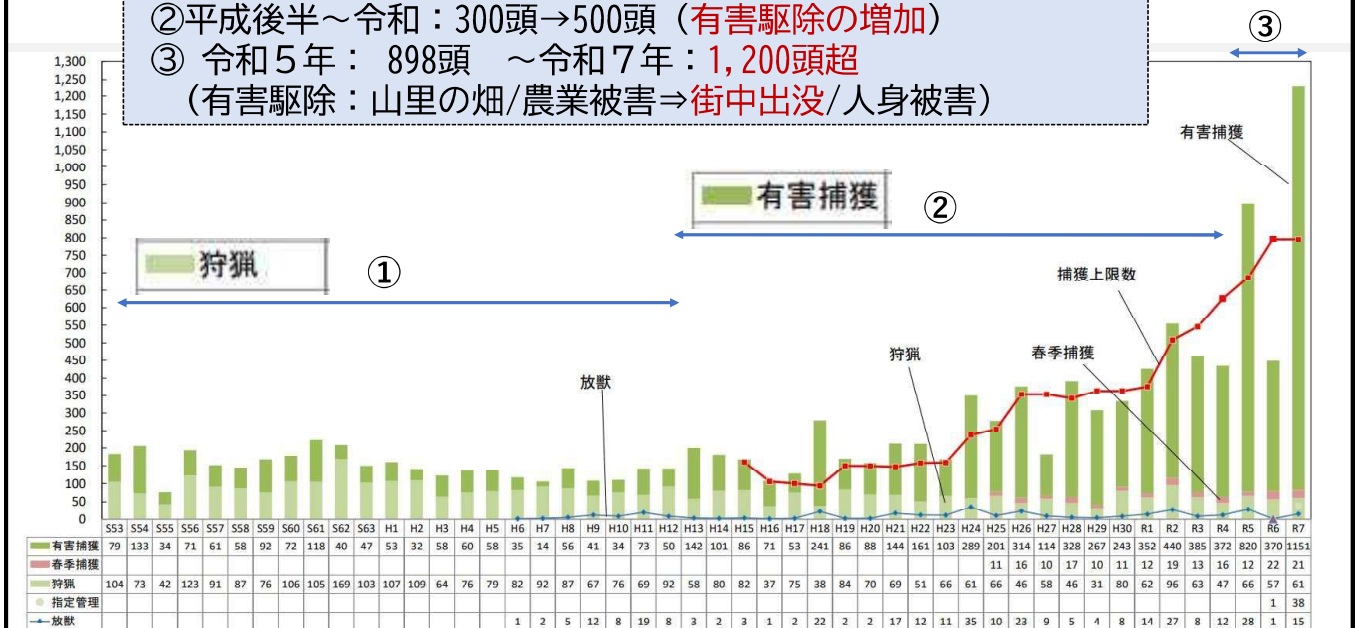


後ろ足



## 【岩手県ツキノワグマ捕獲数】（有害獣駆除、狩猟）

- ①昭和～平成前半：200頭前後で推移（狩猟と有害駆除）
- ②平成後半～令和：300頭→500頭（有害駆除の増加）
- ③ 令和5年：898頭 ～令和7年：1,200頭超  
（有害駆除：山里の畑/農業被害⇒街中出没/人身被害）



## 岩手県でのクマ出没状況(月別・年推移)

ツキノワグマ出没状況

資料 1-1

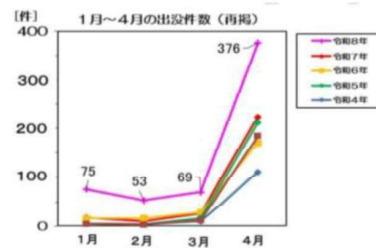
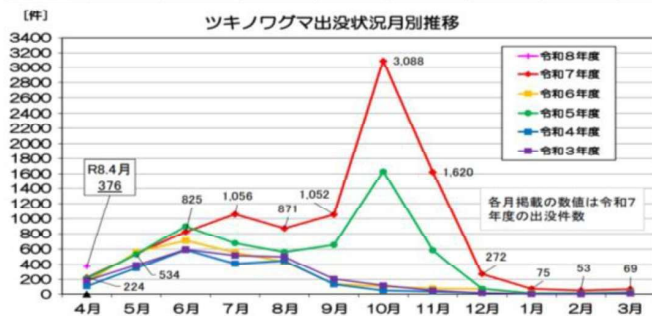
|                          | 4月  | 5月  | 6月  | 7月    | 8月  | 9月    | 10月   | 11月   | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計     |
|--------------------------|-----|-----|-----|-------|-----|-------|-------|-------|-----|----|----|----|-------|
| 令和8年度                    | 376 |     |     |       |     |       |       |       |     |    |    |    |       |
| 令和7年度                    | 224 | 534 | 825 | 1,056 | 871 | 1,052 | 3,088 | 1,620 | 272 | 75 | 53 | 69 | 9,739 |
| 令和6年度                    | 170 | 561 | 709 | 554   | 439 | 142   | 105   | 79    | 74  | 17 | 9  | 26 | 2,993 |
| 令和5年度                    | 212 | 534 | 896 | 675   | 561 | 653   | 1,627 | 584   | 76  | 15 | 16 | 28 | 5,877 |
| 令和4年度                    | 110 | 353 | 588 | 413   | 450 | 135   | 51    | 38    | 18  | 4  | 3  | 16 | 2,179 |
| 令和3年度                    | 184 | 302 | 509 | 519   | 501 | 206   | 120   | 53    | 18  | 4  | 3  | 9  | 2,602 |
| 最近5か年の<br>平均値<br>(R3～R7) | 180 | 475 | 722 | 643   | 564 | 438   | 998   | 475   | 92  | 23 | 17 | 30 | 4,656 |

R7(2025)異常出没  
9,739件

R5(2023)大量出没  
5,877件

どちらの年度も  
ブナ科堅果類が  
凶作だった！

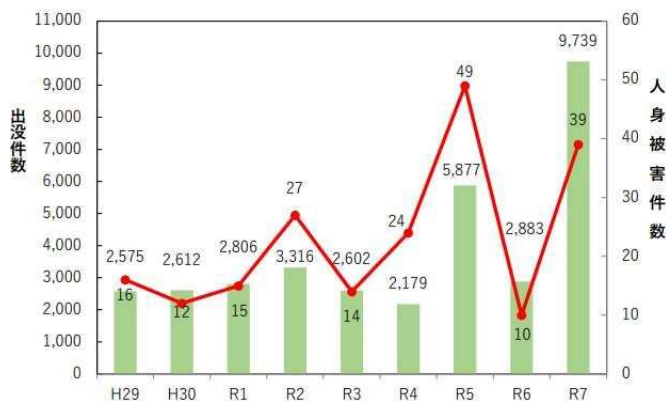
R8(2026)は  
冬期間1～3月  
にも出没あり！



## ツキノワグマによる人身被害(岩手県・過去5年)

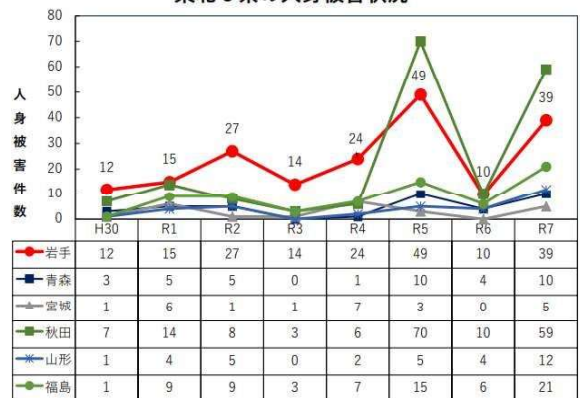
【毎年発生】年平均 13件14名(過去5年) 令和7年度: 38件39名(死亡5名)

出没件数及び人身被害の状況



出没数、人身被害数は3月末時点

東北6県の人身被害状況



岩手県と秋田県が特に多い！

## ツキノワグマに係る状況の変遷（昭和～平成～令和）

|                                         | 出 没                                | 捕 獲 数                       | 人 身 被 害                              |
|-----------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------|--------------------------------------|
| 昭和～平成前半                                 | 300件～500件                          | 200頭前後で推移                   | 数件～十数件程度                             |
|                                         | 多くない<br>(表面化していない?)                | <b>狩猟が中心</b><br>有害駆除あり＝農業被害 |                                      |
| 平成後半～令和                                 | 2,000件→3,000件                      | 300頭→500頭                   | 毎年発生年平均 13 件 14 名<br>(死亡H13、H21に各1件) |
|                                         | 件数が増加<br>数年おきに <u>大量出沒あり</u>       | <b>有害駆除の増加</b><br>＝農業被害増加   |                                      |
| 令和 5 年(2023年)<br>【大量出沒】                 | 5,877件<br><過去最多>                   | 898頭<増加・最多>                 | 46件49人(死亡 2 人)<br><過去最多>             |
| ※昭和～平成後半とは大きく異なるクマ出沒、遭遇と人身被害の可能性増加！     |                                    |                             |                                      |
| 令和 7 年(2025年)<br>【異常出沒】                 | 9,270件<過去最多更新><br>⇒ <u>街中出沒多発！</u> | 1,200頭超（捕獲上限超）              | 37件38人(死亡5人)<br><過去最悪>               |
| ※R5 過去最多から、さらなるクマ出沒(街中にも)、人身被害への現場対応必要！ |                                    |                             |                                      |

### クマ野生個体麻酔捕獲の変遷

- ・錯誤捕獲:シカくくりワナ 2015～
- ・屋内侵入:田園地帯、街中2022～

### 街の中への侵入

2010年から徴候があった！  
⇒明治橋・杜の大橋・  
前九年公園・動物公園



2023.10.30

クマ、民家倉庫に居座り 奥州



倉庫に入り、居座ったクマ＝29日午後3時21分、奥州市衣川





## 出没(里に下りてくる)要因

### 1. 奥山の植生の変化：餌資源となる樹木の減少（年変動あり）

- ① ドングリのなる広葉樹（ブナ類ナラ類）
- ② 低木類（木いちご，山ぶどう，など）
- ③ ブナ結実の豊凶（変動）

### 2. 里山里地の環境の変化

- ① 畑作物と果樹など(安定的) ⇒ 【誘因物】  
（リンゴ，クリ,カキ,クワなど）（動物の餌、残飯など）
- ② 里山林の荒廃(手入れ不足) ⇒ 【移動経路】

### 3. 食物不足だけが要因か？ ⇒ 【人との関係】

- ① 人を恐れないクマ！ ……増えてる？
- ② 人からクマへの圧力！ ……減ってる？
- ③ さらに、里から街中に迷い込むクマ【アーバンベア】  
⇒ ⇒ ⇒ 山の中で暮らす本来のクマとは異なる生態・行動

## 野生動物の生息数増加と生息域拡大 (シカ、クマ、カモシカ、イノシシ)

以前は、多数生息、広く分布 【動物の勢力強い】  
(畑被害 = 害獣) 「人と動物のせめぎあい = 平衡状態 = 共存」

↓  
明治に入り、捕獲数増加 【人間の勢力増強】  
(被害防除 & 肉や皮の利用) ⇒ 動物を押し返す

↓  
鳥獣保護法ほか：捕獲制限（禁止） 【保護施策】

↓  
生息数の増加 【動物の勢力回復】

> 山林・里山の利用形態変化（平衡状態か？）

> 生活様式・食文化の変化

↓

今や、生息域拡大・畑被害・街中への侵入

※ 現在「人は、野生動物に負けている！？」と言われる

農業被害：盛岡市内のリンゴ畑、毎年のように出沒・被害・捕殺  
山林（生息地）に隣接する農園・緩衝地帯なし

被害の集中と多発：被害発生～捕殺駆除の繰り返し 【問題解決にならない！】  
個体群の維持管理は困難：被害防除と個体群保全の両立 【根本的な対策が必要！】



## 被害防除の取り組み：官民学による協【成功事例】

盛岡市猪去地区（里山のリンゴ畑）

H18異常出沒

（被害捕獲多数13頭／夏期間）

H19～ 被害防除対策作業

※捕獲後の取り組みではなく  
捕獲前の対策を協働による  
マンパワーで実践！



### 【具体的な取り組み】

- ①出沒しづらい環境づくり  
草刈り、枝払い、通り道の封鎖
  - ②農作物被害防除対策  
電気柵設置、追い払い器具活用
  - ③摘果廃果の除去  
有効利用方法の研究
  - ④地域全体の防除体制  
地形、侵入経路等の調査と対策
- ※年3回（5～7月）の防除作業  
※対策会議：取り組み結果の評価  
（秋のリンゴ収穫） →次年度へ活かす



### 【取り組みの効果】

- ①捕獲数の減少 ⇒安心感  
13頭(H18) →3頭(H19) →2頭(H20)  
その後も3頭～0頭に
- ②地域住民の考え方（防除意識）  
⇒意見提案と実践（対策会議）  
⇒放獣調査への考え方の変化
- ③組織的な防除体制と継続性
- ④防除経費への助成（補助金など）



## 農業被害防除モデルケースの成功要因

### 緊急的な取り組み（予算措置なし）

- ・実効性のある被害防除対策により
- ・地域が主体となって展開するように！



### 地域の理解と協力が不可欠

- ・地域のみ負担を押し付けない
- ・支援体制の構築（各団体への声掛け）  
（お互いの顔見つつ一緒に汗をかく）



### 地域の負担軽減（労力、経費）

- ・被害防除対策実現の重要な要素

### 【地域住民】→自治会主導

自主防衛意識、地域全体で！

### 【駆除隊】→「有害鳥獣対策実施隊」

現地調査、防除指導、

### 【岩手大学】→研究者と学生

調査研究と検証→アドバイス

労力力の提供（学生動員）

### 【盛岡市】連絡調整（作業と会議調整）

※当初のみ主導（声掛け・説得）

※ネットワーク構築後は協働促進

関係者の協力体制があればこそ実現！

課題：他の地域での実施は容易ではない

=有害獣対策は地域課題として捉える！

## 人身被害防止への取り組み（岩手県管理計画より）

### 1. 誘引物の除去等の促進

不要な柿や栗等の放置果樹の伐採、電気柵設置等によるクマを寄せ付けない対策など

### 2. 出沒防止対策の促進

人の生活域への侵入防止のため、刈払い等による移動経路遮断や侵入防止柵設置などとともに追払い等の実施（鳥獣駆逐用煙火等による）

### 3. 出沒情報の周知

地域住民に広く情報提供を行い、被害防止に係る普及啓発を図る。

⇒行政のホームページ等による普及啓発、チラシ配布やキャンペーン実施

⇒ツキノワグマ出沒注意報及び警報による注意喚起

### 4. 出沒への迅速な対応

市町村、警察及び地元猟友会等との連携による被害発生又は拡大防止のための対応

⇒現地調査や追払いなどの他、市町村や警察による住民への広報周知



### ○ クマに遭わない対策

- ・事前に入山地域の出発情報や被害情報を確認する。
- ・複数人で行動し、明け方、夕方の入山は避ける。
- ・鈴やラジオ等の音の鳴るグッズを常に鳴らして存在をアピールする。
- ・食べ残し等、エサになるものを放置しない。
- ・撃退グッズ（撃退スプレー等）を携帯する。
- ・クマの糞や足跡を見たら引き返す。

### 山でクマに遭遇しないために

クマに出会わないために、山へ入るときは対策を！

時間



**複数人で行動し、明け方、夕方の入山は避ける(入らない)**

ツキノワグマは明け方と夕方に行動が活発になります。時間帯を選んで入山しましょう。

音



**音の鳴るグッズを常に鳴らして存在をアピール**

クマは臆病な性格です。クマ鈴やラジオなどで人間の存在をアピールすれば近付きにくくなります。

ゴミ



**食べ残し等、エサになるものを放置しない**

お弁当やお菓子の食べ残しなどはクマのエサ。放置すると、クマをおびき寄せてしまう可能性があります。

準備



**いざという時の撃退グッズ**

注意してもクマとパタリ遭遇してしまう可能性があります。クマスプレーなど撃退グッズを準備しましょう。

### ○ クマを人里に寄せ付けない対策

- ・電気柵を設置し、クマを寄せ付けない対策をする。
- ・庭先果樹は適期が来たらなるべく速やかに収穫する。
- ・農地周辺のやぶを刈り払い、見通しの良い環境を整備する。
- ・廃棄野菜や生ごみ、コンポストの管理を適切に行う。
- ・屋外やクマが侵入できる納屋に果物、穀物、ペットフード等を保管しない。
- ・家屋や倉庫などについても施錠するなど、クマを侵入させない対策をする。

### クマを人里に寄せ付けないために

クマの被害を防ぐため、人里にクマを寄せ付けない対策を！

農地で



**農地は電気柵で囲いましょう**

クマ対策には電気柵が有効です。また、規格外で廃棄した作物も放置せずに処分しましょう。

家の周りで



**実のなる樹木は要注意**

クリやカキなど実のなる庭木は、早期に実をもぎ取る、伐採する、トタンを巻く、電気柵で囲うなどの対策を。

家の周りで



**人間の生ごみはクマのエサ**

コンポストやゴミもクマを引き寄せます。クマが出没しやすい場所では利用を控えなどの対策を。

集落で



**草刈りで見通し良い環境を**

見通しが良くなると隠れる場所がないので、クマが通りにくくなります。環境を整備し近付きにくくなる対策を。

### ○ クマに遭った時の行動

- ・背を向けて走って逃げない。
- ・目を離さず静かにゆっくり後退する。
- ・親子グマに注意する。
- ・風向きに注意して撃退スプレーを使う。
- ・クマが攻撃してきたら両腕で顔や頭をカバーし、体を丸くして地面に伏せて防御する。

### 出会ったときの行動



#### 背を向けて 走って逃げない

クマは逃走する対象を追いかける傾向があるので、背中を見せて逃げ出すと攻撃性を高める場合があります。



#### 目を離さずに静かに ゆっくり後退する

急に大声をあげたり、急な動きはしないで、クマを見ながらゆっくり後退し、落ち着いて距離をとるようにします。



#### 親子グマに注意

子グマが単独でいるような場合でも、すぐ近くに母グマがいる可能性が高いため、近づくことはせず、周囲を確認しながら速やかにその場から離れる必要があります。

### 襲われそうになったら...



#### 風向きに注意して 撃退スプレーを使う

風向きによっては噴射した本人へも影響がありますが、それでもクマからの攻撃を回避するためには、躊躇せずスプレーをクマの顔に向かって噴射することが重要です。



#### クマが攻撃してきたら 両腕で顔や頭をカバーし 地面に伏せて防御する

顔を攻撃されることが多く、命に別状がなくとも、失明などの深刻な後遺症や大きな傷跡が残ります。とにかく顔と頭部を守ります。

## 死亡事故現場調査と検証内容

調査日時

令和5年9月22日（金）  
13：30～14：15

調査者

ツキノワグマ管理検討協議会構成員  
2名（岩手大学、盛岡市動物公園）

現地案内（聴き取り）

二戸警察署地域課（中山駐在所長）  
二戸保健福祉環境センター  
一戸町役場産業部農林課

記録者 岩手県自然保護課



## 検証内容まとめ

- ①クマ生息地で発生した事故（これまでは事故発生なし）
- ②クマ目撃は通報されない（周囲では日常的に採餌行動あり？）  
⇒ 情報の共有によるクマ出没への認識が必要・・・事故発生前！
- ③林内で偶発的にクマに襲われた後、町道までは戻った（推定）
- ④頭部出血と左肩負傷、外傷性ショックによる死亡、単独での入林  
⇒ 救急搬送に時間要するが、同行者いた場合の救命の可能性
- ⑤クマ防除の対応なし（推定）  
⇒ 防除の必要性への認識の有無【高齢者】  
⇒ 今までとは違うという認識での 防除への意識づけ【周囲から】

## 野生動物保全・野生動物との共生とは？

希少種(絶滅危惧種)／有害種／普通種

野生動物を絶滅させてはならないこと

理由「野生動物は生態系の構成要素」

目的「自然環境全体を保全するため」

絶滅危惧種ではない動物も一緒に環境全体を保全する

「イヌワシは保護(保全)しなければならない」

「山から出てくるクマなんか、いなくなってもいい」

「タヌキやキツネも、カラスも保全する」

⇒「**共生とは**」**せめぎ合い！により共存していくこと**

①「生物多様性の保全」（重要な考え方：概念～見えづらい）

②「人と動物との関係」（距離感～動物観：日本人の考え方）

# 生物の多様性＝生態系の構成と維持

- ・ 約40億年前の生命誕生
  - 無数の適応と自然選択（進化と分化）
  - **【生物（生命）の多様性】**
- ・ 単に種の数が多いだけではない！  
 自然界は、多様な生物の間にある  
 多様で複雑な関係＝連鎖（網の目）により構成  
 ⇒ それぞれの種が複数の連鎖を持つ！  
 ⇒ 生態系は、連鎖の微妙なバランスにより  
 保たれている



## 生態系（生物多様性）の保全と人の健康

健全な生態系を構成するための『生物多様性』

⇒ 『ワンワールド・ワンヘルス』 「人と動物と地球の健康はひとつ！」

人と動物、そして自然環境（生態系）は相互につながっている

→ 生態系が健全でなければ、動物の健康、そして人の健康は保てない！

人の健康 ・ ・ ・ ・ ・ 動物の健康 ・ ・ ・ ・ ・ 生態系の健康



[感染症の防御]  
[生活環境保全]  
**【公衆衛生】**



[食料の安定供給]  
[伴侶動物臨床]  
**【畜産家畜衛生】**



[生態系の保全]  
[野生動物共存]  
**【保全医学】**



## 田園地帯の里山～奥山 ⇒生物多様性のイメージ



## 山と川と海 のつながり

奥羽山脈・北上高地

～～北上川（石巻まで）

～～三陸の海へ

～～雨雲～降雨

～～山～谷～川～海～

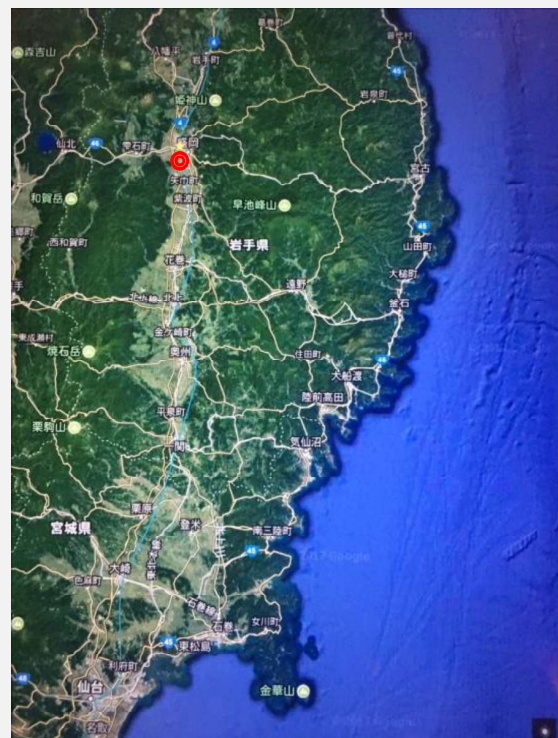
自然界の物質循環

= 「生態系サイクル」を

考える（感じる）自然観

（生命の循環）

⇒ 「ワンヘルス」の背景



野生動物医学会@盛岡(2007)大会ポスター

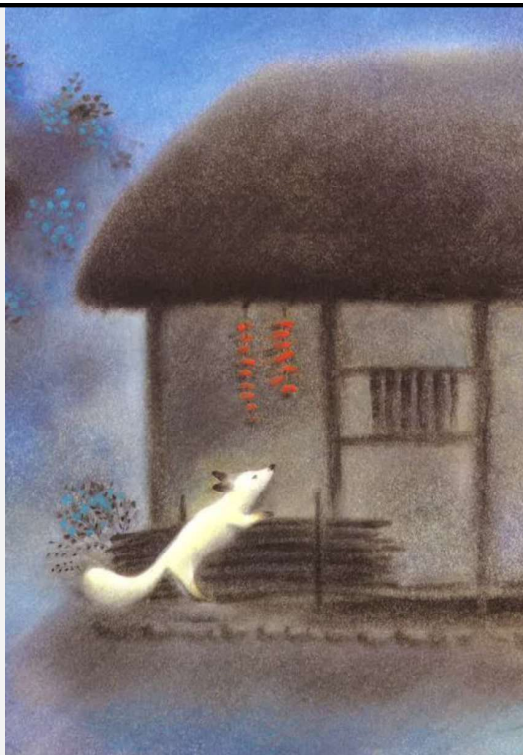
The 13<sup>th</sup> Annual Meeting of the Japanese Society of Zoo and Wildlife Medicine  
**第13回日本野生動物医学会大会**  
**2007年9月6日(木)～9月9日(日)**  
 ―「熊ども、ゆるせよ。」―  
 シンポジウム1:『野生動物の福祉と野生動物管理を考える』  
 コーディネーター: 熊谷弘子(東京大学) 熊谷弘子(東京大学) 熊谷弘子(東京大学) 熊谷弘子(東京大学)  
 シンポジウム2:『日本の鳥、アジアの鳥に生息する野生動物の保護と管理』  
 座長: 熊谷弘子(東京大学) 熊谷弘子(東京大学) 熊谷弘子(東京大学) 熊谷弘子(東京大学)  
 座長: 熊谷弘子(東京大学) 熊谷弘子(東京大学) 熊谷弘子(東京大学) 熊谷弘子(東京大学)  
 サラウンドディスカッション:『みちのくの生物多様性保全の現状と未来』  
 司会: 熊谷弘子(東京大学) 熊谷弘子(東京大学) 熊谷弘子(東京大学) 熊谷弘子(東京大学)  
 会場: 盛岡市立大学 盛岡キャンパス 盛岡キャンパス 盛岡キャンパス 盛岡キャンパス  
 連絡先: 熊谷弘子(東京大学) 熊谷弘子(東京大学) 熊谷弘子(東京大学) 熊谷弘子(東京大学)  
 大会ポスター: 熊谷弘子(東京大学) 熊谷弘子(東京大学) 熊谷弘子(東京大学) 熊谷弘子(東京大学)  
 大会ポスター: 熊谷弘子(東京大学) 熊谷弘子(東京大学) 熊谷弘子(東京大学) 熊谷弘子(東京大学)

「熊ども、ゆるせよ。」

## ②人と動物との関係 「なめとこ山の熊」 宮沢賢治 (1934年出版)

- 生きていくための狩猟
- 自然に対する向き合い方  
「せめぎ合いながら共生する暮らし」  
＝【マタギの教え】(狩猟文化)
- 狩猟採集時代から受け継がれているもの  
＝「地球上の人類知」
- 東北地方には狩猟文化が残っている
  - ・ 自然の中の緊張感【感謝と畏敬】
  - ・ 自然との一体感
  - ・ 動物との交流～～～軋轢(現実)

動物への向き合い方  
動物との抜き差しならない関係(現実)



ごんぎつね  
新美南吉(1932年)





## 日本人の自然観（動物観）

「アニミズム」 原始宗教・・・ 「八百万の神」  
（多神教と一神教）・・・ 「一寸の虫にも五分の魂」

「自然の恵み」・・・ 命を食べて生きる  
～捕りつくさない（縄文時代の利用と共生 1 万年間）  
～自然環境の変動と循環（生命の循環）

「樹木の利用(木の文化)」 豊かな自然環境  
「山の信仰(山の神)」 あの世界、輪廻転生

## クマが暮らす東北の豊かな自然と私たち

1. 近年のツキノワグマ出没【2023大量出没】～【2025異常出没】  
クマの生態に基づく有効な対策を関係者が連携して実施する必要あり
2. これは、山から下りてくる野生動物と我々との関係について考える  
クマ等野生動物への圧力＝動物への向き合い方>>>自然観・動物観
3. そして、多くの動物たちが暮らす、豊かな自然について考える  
「自然に向き合う風土が残る」「ワンワールド・ワンヘルス」



# とちぎ発！TANOPOが拓く農村の可能性

## ～「関わり」から始める多様な仲間づくり～

水土里ネットとちぎ（栃木県農地水多面的機能保全推進協議会）

## 目次

イントロダクション

3

TANOPOと関りのきっかけ作り

8

多様な仲間を巻き込む仕掛け

12

今後の展望：明日からできる第一歩

19



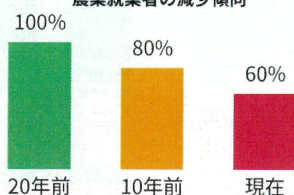
# イントロダクション

農村地域では、農業者の高齢化と後継者不足が深刻化し、農業を継続することが難しくなり、自然環境を保全することが困難になっています。

これは、癒しとなる農村風景や動植物の生息など多面的機能を維持していく上で、解決しなくてはならない課題です。

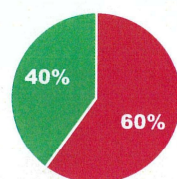
「持続可能な農業」「農村の維持活動」には、女性参画や非農家、都市住民、企業、大学など多様な人材の確保が急務であることを活動組織との座談会で共有、TANOPOを活用して多面的機能支払交付金活動への人材確保と育成を図り、農業・農村の活性化支援を目指します。

農業就業者の減少傾向



- 赤 : 農業就業人口は過去20年間で約4割減少
- オレンジ : 65歳以上の農業就業者の割合が約6割を占める
- 緑 : 基幹的農業従事者数も10年間で約2割減少

農業就業者の年齢構成

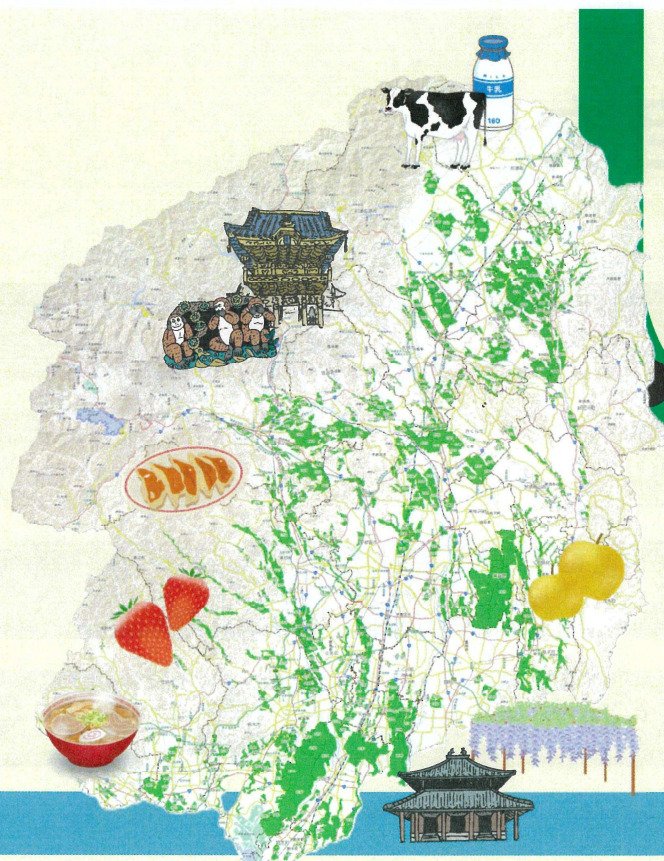


- 65歳以上
- 65歳未満



## 栃木の現状

|      |              |
|------|--------------|
| 農地維持 | 435組織 (24市町) |
|      | 45,736ha     |
| 資源向上 | 254組織 (23市町) |
|      | 33,068ha     |
| 長寿命化 | 50組織 (14市町)  |
|      | 12,887ha     |

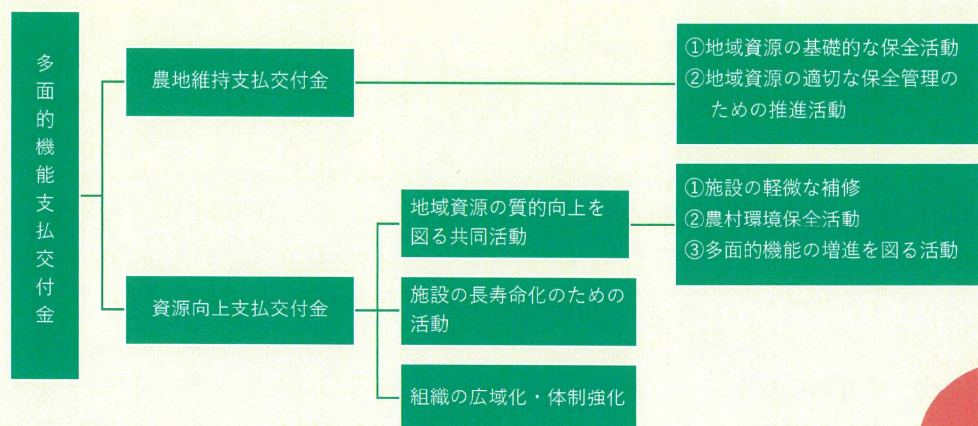




# 多面的機能支払交付金

## ① 制度とは？

多面的機能支払交付金制度は農地や水路、農道などの地域資源の適切な保全管理を行う共同活動に対し、国や県、市町村が財政的な支援を行う仕組みです。この交付金は、地域の共同活動の継続と農村の活性化を促し、農村の持つ多様な価値を保全するための重要な原動力となっています。



5

## なぜ今、「多面的機能」か

農業・農村は、私たちが生きていくために必要な『めぐみ』をもたらしてくれます。

『めぐみ』は「多面的機能」と呼ばれ、洪水を防いだり、生き物を育んだり、美しい風景を形づくったりと様々な役割を果たしています。しかし、近年の人口減少や高齢化により、集落機能が低下しています。例えば、農業用水路に土砂や雑草が溜まると大雨の際に住宅や多くの施設に影響が発生することがあります。多面的機能の『めぐみ』を維持するには、地域全体で農地や水路の点検や手入れを続けることが重要であり、農村は、私たちの暮らしに欠かせない「多面的機能」を担っています。

「多面的機能」は、国の宝物です。住んでいる地域や職種を問わず、私たちが協力して守ることでSDGsの取組みにつなげ、美しい日本を次の世代に繋ぎましょう！



人の生活を守る



人の生活を豊かにする



自然と生きる



未来に繋げる

6



# TANOPOの役割と本日のテーマ

## 挑戦1 オンラインの交流の促進

行政や団体の枠を超え、全国の誰もがオンラインで気軽に情報共有や意見交換ができる「参加型ポータルサイト」の構築。

## 挑戦2 意見集約とマッチング

農村と都市住民をオンラインで結び、お互いのニーズを叶えるマッチング。

## 挑戦3 多面的機能の活用

研修・PR・交流イベントを通じた、農村の魅力と多面的機能の発信。

## 挑戦4 農地DX化

デジタル技術を活用した、農地管理と地域づくりの効率化。

7

# TANOPOと関りのきっかけ作り

TANOPO

TANOPOとは とちぎっ子集まれ!! ▼ 活動ブログ Instagram つながる広場 お知らせ お問い合わせ



8



# TANOPOの多彩なコンテンツ



活動ブログ



とちぎっ子集まれ!!



つながる広場



SDG s



制度



様式

## 「つながる広場」で広がる新たな可能性



人手が足りない・・・  
誰か手伝ってくれないかな



- ・人手不足で悩んでいる
- ・新しい活動の始め方がわからない

組織A



地域を多様な人材で支える  
体制づくり

農村に行っ  
てできることを!



- ・農村地域で活動がしたい
- ・ボランティアをしたい

都市住民

都市住民と  
交流できないかな



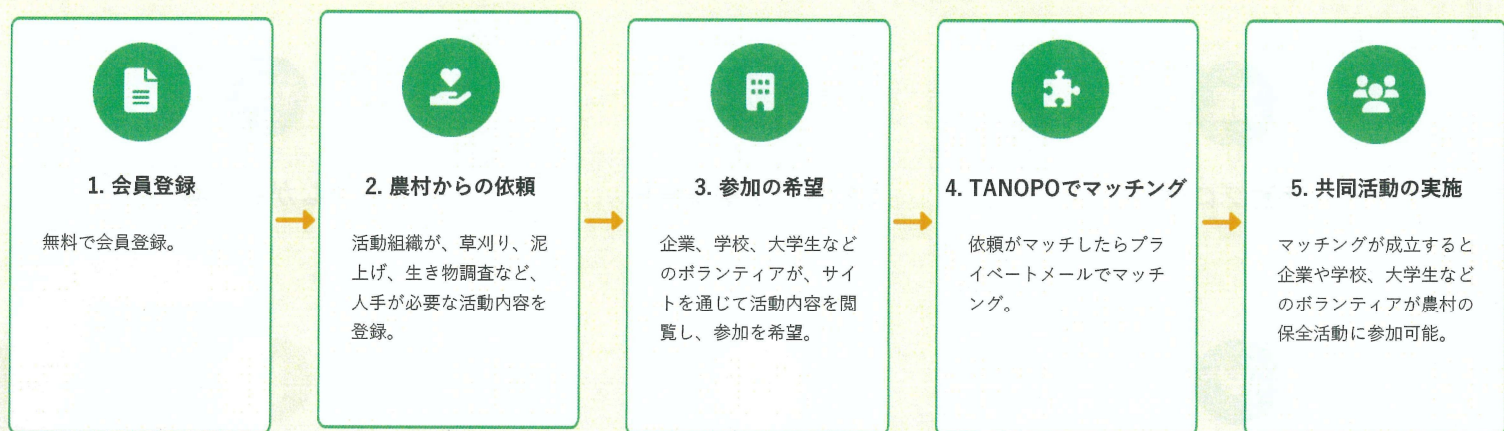
- ・新しいことを始めたい
- ・様々な活動をしている

組織B





## マッチングの流れ ～誰でも簡単、5ステップ～



つながる広場にアクセス！

11

## 多様な仲間を巻き込む仕掛け

●生きもの調査（宇都宮市）



●収穫祭（益子町）



●JRヒマワリ播種（那須烏山市）



12



# 成功事例

## ●事例1：水路の堀さらい



### 【参加者のコメント】

堀に入って泥をかき出してみると、想像以上に重労働で、すぐに汗だくに。きれいになった堀に勢いよく水が流れていくのを見たとき、自分たちも地域の一員として貢献できたような大きな達成感があった。普段、座学として学んでいることが、現場でどのように実践され、支えられているかをリアルに知ることができた。これは教室の中だけでは絶対に得られない学びだ。

## ●事例2：コスモス畑の草刈り



### 【参加者のコメント】

草刈りの光景は良く見ていたけど、簡単という認識が一瞬にして吹っ飛んだ。作業中の事故事例など、きちんとした知識と十分な安全対策が必要だということが講習から学べて良かった。実地では、刈払機の扱い方など丁寧に指導いただき、組織の皆さんと楽しく参加できた。安全講習があると初心者でも参加しやすい。

13

# 小山用水土地改良区と企業の画期的な連携

## ■小山用水土地改良区と地元企業との協定締結式 (2025年5月8日)



**New**

2026年6月12日

「栃木県立小山北桜高等学校」とも協定を締結しました！

## ■地元企業との協定

小山用水土地改良区は、地域の農村が直面する高齢化や担い手不足などの課題に対し、地元企業4者と協定を締結しました。

## ■参加企業

栃木ゴールデン  
プレーブス

斉藤組

銅市金属工業

坪野谷紙業

## ■協定の内容

企業が農地や水路の草刈り、泥上げといった農地維持活動に協力することです。これにより、地域資源の適切な保全管理を維持し、農村の多面的機能の発揮を支援します。

14



# Win-Winの関係づくり

小山用土地改良区の「農業農村保全活動連携協定」は、農村と企業の双方に大きなメリットをもたらす「Win-Win」の関係を構築します。

## ▲ 農村側のメリット

### 👥 担い手不足解消

企業の従業員が保全活動に参加することで、高齢化による労働力不足を補い、農地維持管理が継続可能になります。

### 🌿 地域資源の維持

草刈りや泥上げなどの活動を通じて、洪水防止、生物多様性保全、美しい景観維持などの多面的機能が守られます。

### 🏠 地域コミュニティの活性化

企業との交流により、地域に新たな活力が生まれ、地域コミュニティの強化に繋がります。



## 🏢 企業側のメリット

### 🌐 CSR/SDGsへの貢献

企業の社会的責任（CSR）や持続可能な開発目標（SDGs）への具体的な取組みとして企業イメージupに繋がります。

### 📍 地域貢献

地域との連携を通じて、地元企業としての地域社会への貢献を明確に示し、地域との結びつきを強化します。

### 👤 社員の意識向上

従業員が農村保全活動に参加することで、環境意識や地域貢献意識が高まり、チームビルディングに寄与します。

### 💡 新たなビジネスチャンス

地域との連携を通じて、新たな事業機会やイノベーションの創出に繋がる可能性も秘めています。

15

# 女性交流会の開催、草刈り女子隊の結成

## ■ 女性交流会の開催

- ・ 多世代間交流
- ・ 楽しいおしゃべりから生まれるアイデア
- ・ 共感力と行動力
- ・ 輪の広がり

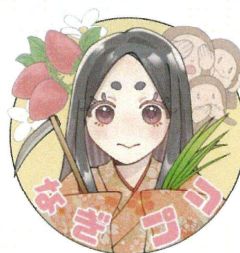
世代を超えたおしゃべりから  
地域を動かすアイデアを！



## ■ なぎプリ（草刈り女子隊）の結成

- ・ 女性ならではの視点
- ・ 細やかな気配り
- ・ 草刈りが「カッコいい！」に代わる。
- ・ 楽しく活動しながら仲間の輪が広がる

女性の力で、地域をもっと元気に！



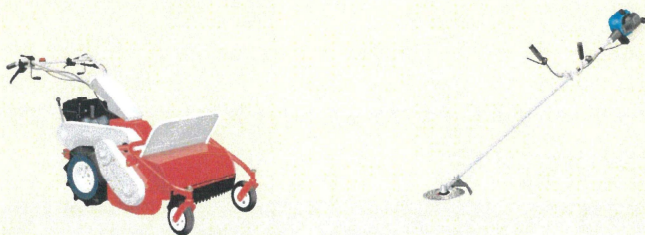
16



## 草刈り女子育成教室

- ・ 女性や初心者が安心して参加できる環境作り
- ・ 電動草刈機の活用
- ・ 丁寧な指導で「できた！」の自信につなげる
- ・ 楽しみながらスキルアップ&仲間づくり

**初心者でも安心！  
電動草刈機で安全・ラクに草刈りデビュー**



17

## 栃木県立鹿沼南高校との連携

- ・ 草刈りや環境保全活動を協働
- ・ 高校生が地域に学び、地域も元気に
- ・ 若い力との触れ合いが、地域の活力に

**農村と関わりを持つ仲間の発見！**



18



## 今後の展望：明日からできる第一歩

栃木県では、農村の価値を次の世代に伝え、若者の農村への関心を育むため、さまざまな育成活動が行われています。これらの取り組みを通じて、農村が「とちぎの宝」であることを理解し、その重要性を継承していくことを目指しています。



### 若者の農村への関心育成

- ✓ 活動組織間の座談会の定期開催
- ✓ 若者の意見を反映した活動計画の立案
- ✓ 農村への関心を高め、実践的な経験を提供



### インターンシップ実習生との座談会

- ✓ 実習生と定期的に座談会を開催
- ✓ 農村の現状と課題を共有
- ✓ 若者視点からの意見を聞き取り



### 環境教育と啓発

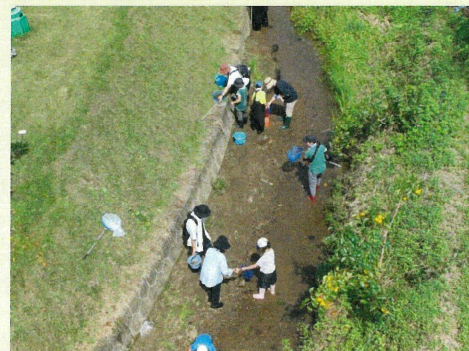
- ✓ 県内各地での生きもの観察会
- ✓ 市町ロビーや道の駅での啓発パネル展示
- ✓ とちぎ調査隊による地域調査

### 未来の方向性

これらの取り組みは、将来的には「草刈り隊」の結成や、TANOPOのマッチングサイト「つながる広場」を活用した更なる企業連携など、持続可能な地域づくりに向けた新たなモデルを構築することを目的としています。

19

## 未来の担い手「とちぎ調査隊」五感で学ぶ

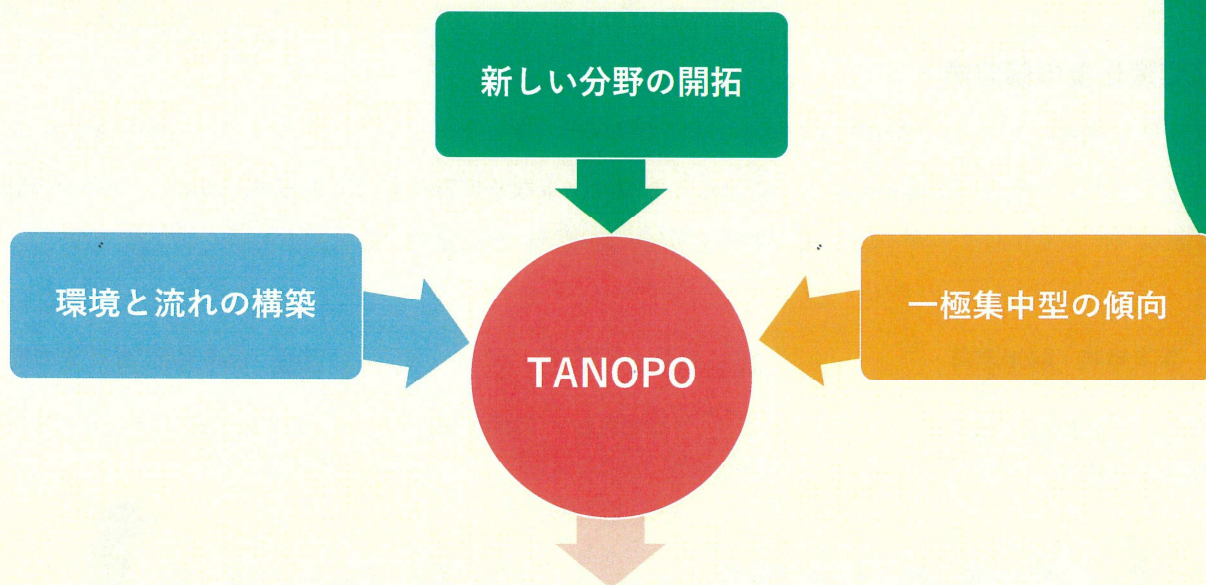


20





## TANOPOとは？



人々を集め、解決へのエネルギーを生み出すフィールド



## まとめ：未来へつなぐ

農村は、みんなの力で守るべき宝。

TANOPOが、人と地域をつなぐ架け橋に。企業との連携が、新しい未来を創り出す。

### ポイント1

魅力的な環境の提供

### ポイント2

一極集中の促進

### ポイント3

問題解決の架け橋

### ポイント4

コミュニティの活性化

### ポイント5

多様な人材の受け入れ

23

## そして、更に進化するTANOPO

### TANOPO進化後の価値像

5つの新機能の実装によって、TANOPOは単なる多面の活動マッチングサイトから、栃木県の農業と地域社会をつなぐ中心的なプラットフォームへと進化します。これらの機能は、単なる情報共有に留まらず、農業の多面的な価値を最大化し、多様なステークホルダーが一体となって持続可能な地域活性化に貢献する未来を実現します。

#### 農業体験・観光連携

農業体験イベント予約システムと  
宿泊施設との連携

#### 教育・学習コンテンツ

オンライン学習機能と「食育」情報  
の発信強化

#### 農産物ECサイトの拡充

生産者の顔が見える販売と安定収益  
のモデル化

#### 企業・ボランティア連携

ボランティア活動報告機能と  
CSR企業とのマッチング強化

#### 災害・防災ネットワーク

災害時連絡・情報共有掲示板と  
スマート農業技術の活用

24



多面的機能体験



人材育成（教育）



できることから、できる人が、  
できる時に

『やんた語も、おもしろえぐ、んめえごと』

農村環境



農地の維持



ご清聴ありがとうございました。



# あ 農事組合法人となん

～ 次世代へつなぐ集落営農の取組 ～

## 「農事組合法人となんの事務受託の取組」

令和8年9月11日

いわて農業・農村多面的機能支払交付金研修会

1

## 農事組合法人・集落営農法人とは？

### 農事組合法人

農業者3名以上で組織した法人（会社）

### 集落営農組織

集落（小学校区から旧村程度の範囲）で、  
協同で営農する組織



当組合は、**法人化**した**集落営農組織**

2

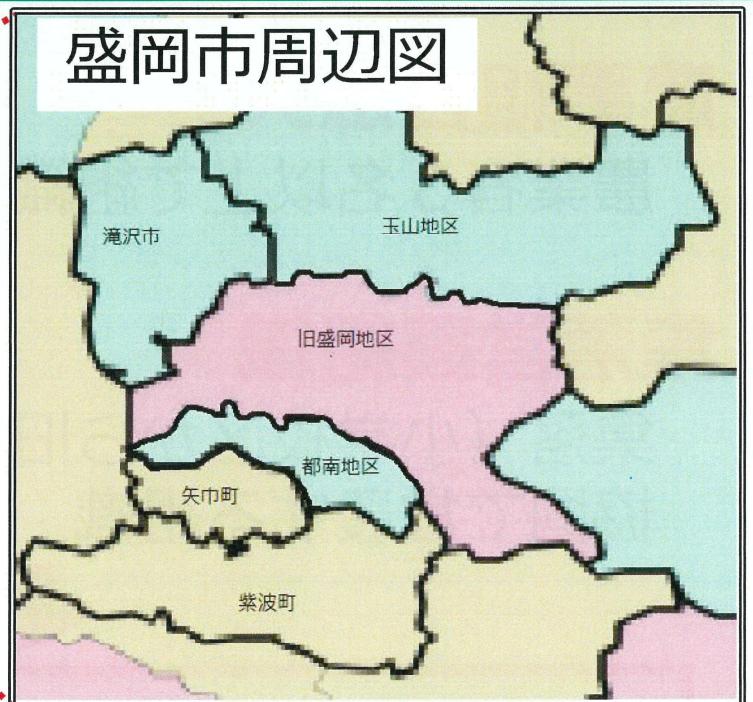
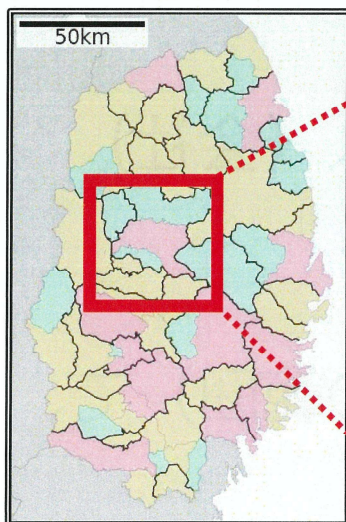


# 組織概要

|                 |                                                                                                         |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 設 立             | 平成25年3月<br>(平成18年に設立した任意組合を法人化)                                                                         |
| 組合員数            | 727名 (令和8年4月末時点)                                                                                        |
| 代 表 者           | 代表理事 平野友則                                                                                               |
| 役 員             | 理事7名 監事3名                                                                                               |
| 職 員             | 30名                                                                                                     |
| 経営面積<br>(令和7年度) | <div> <div> <b>水稲</b> 615ha<br/> <b>小麦</b> 94ha<br/> <b>大豆</b> 1ha<br/> <b>たまねぎ</b> 0.7ha </div> </div> |

3

## 当組合のエリア ≡ 旧都南村



- 盛岡市の南部に位置
- 東西に細長い

- **平坦地** (中央) と **中山間地** (西側・東側) が **混在**

4



盛岡市都南地域の集落と組織の区割り(令和8年)

| 地区名 | 集落名  | JA   |    | 農事組合法人 となん    | 多面的機能支払    |      | 地区名             | 集落名 | JA   |              | 農事組合法人 となん | 多面的機能支払 |              |  |
|-----|------|------|----|---------------|------------|------|-----------------|-----|------|--------------|------------|---------|--------------|--|
|     |      | 農家組合 | 戸数 |               | 実践班        | 活動組織 |                 |     | 農家組合 | 戸数           |            | 実践班     | 活動組織         |  |
| 飯岡  | 上永井  | 上永井  | 48 | 永井<br>(88戸)   | 永井・見前水土里の会 | 見前   | 1区              | 見前町 | 11   | 見前町<br>(32戸) | 永井・見前水土里の会 |         |              |  |
|     | 中永井  | 中永井  | 22 |               |            |      | 2区              |     | 14   |              |            |         |              |  |
|     | 下永井  | 下永井  | 52 |               |            |      | 3区              |     | 17   |              |            |         |              |  |
|     | 田中   | 田中   | 41 | 4区            | 29         |      |                 |     |      |              |            |         |              |  |
|     | 下久根  | 下久根  | 47 | 下飯岡<br>(91戸)  | 飯岡水土里の会    |      | 5区              | 5区  | 15   | 上通り<br>(36戸) |            |         |              |  |
|     | 内村   | 内村   | 20 |               |            |      | 6区              | 6区  | 13   |              |            |         |              |  |
|     | 二又   | 二又   | 19 |               |            |      | 7区              | 7区  | 25   |              |            |         |              |  |
|     | 河南   | 河南   | 26 | 飯岡新田<br>(23戸) |            |      | 8区              | 8区  | 10   |              |            |         | 三本柳<br>(31戸) |  |
|     | 河北   | 河北   | 13 |               |            |      | 9区              | 9区  | 25   |              |            |         |              |  |
|     | 藤島   | 藤島   | 28 | 上飯岡<br>(60戸)  |            |      | 10区             | 10区 | 14   | 津志田<br>(43戸) |            |         |              |  |
|     | 前野   | 前野   | 31 |               |            |      | 11区             | 11区 | 6    |              |            |         |              |  |
|     | 上飯岡1 | 上飯岡  | 39 |               |            |      | 12区             | 12区 | 9    |              | 飯岡水土里の会    |         |              |  |
|     | 上飯岡2 |      | 39 | 13区           |            |      | 13区             | 16  |      |              |            |         |              |  |
|     | 上羽場  | 羽場   | 18 | 14区           |            |      | 14区             | 10  |      |              |            |         |              |  |
|     | 中羽場  |      | 47 | 15区           |            |      | 15区             | 19  |      |              |            |         |              |  |
|     | 下羽場  |      | 27 | 16区           |            |      | 16区             | 18  |      |              |            |         |              |  |
|     | 油田   |      | 19 | 17区           |            |      | 17区             | 27  |      |              |            |         |              |  |
|     | 上湯沢  | 上湯沢  | 59 | 湯沢<br>(62戸)   |            |      | JA 34農家組合 1261戸 |     |      |              |            |         |              |  |
|     | 下湯沢  | 下湯沢  | 48 |               |            |      |                 |     |      |              |            |         |              |  |

5

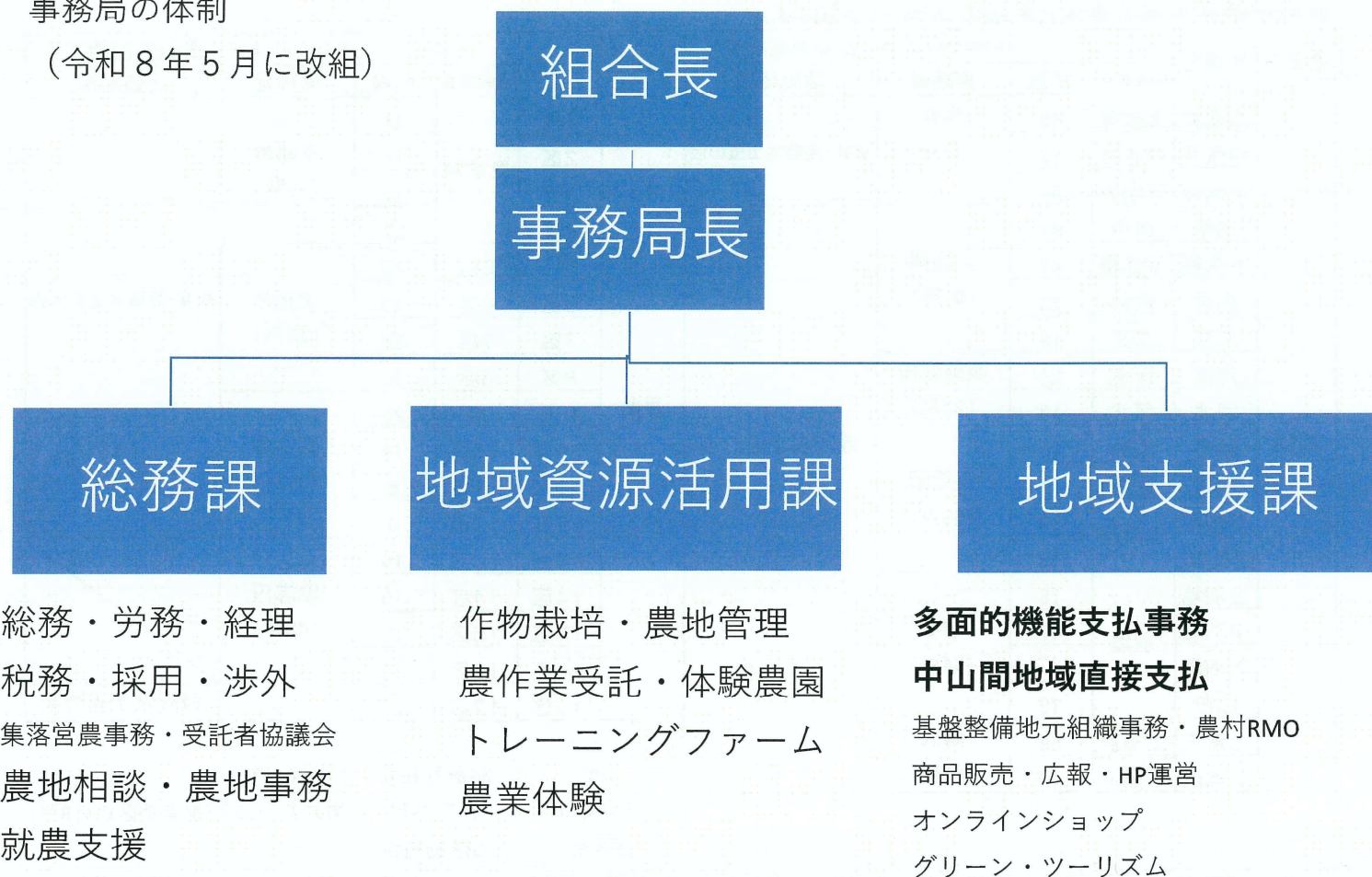
盛岡市都南地域の集落と組織の区割り(令和8年) つづき

| 地区名 | 集落名   | JA   |    | 農事組合法人 となん    | 多面的機能支払            |      |
|-----|-------|------|----|---------------|--------------------|------|
|     |       | 農家組合 | 戸数 |               | 実践班                | 活動組織 |
| 乙部  | 上大ヶ生  | 大ヶ生  | 40 | 大ヶ生           | 重石集落保全会            |      |
|     | 下大ヶ生  |      | 37 | (32戸)         |                    |      |
|     | 上乙部   | 乙部   | 25 | 乙部<br>(60戸)   | 乙部<br>地域環境保全推進協議会  |      |
|     | 石倉・法松 |      | 28 |               |                    |      |
|     | 45区   |      | 22 |               |                    |      |
|     | 沢・境   |      | 22 |               |                    |      |
|     | 黒川    | 黒川   | 48 | 黒川 (20戸)      | 北乙部<br>地域環境保全推進協議会 |      |
|     | 大沢    | 手代森南 | 13 | 手代森南<br>(38戸) |                    |      |
|     | 坂本    |      | 20 |               |                    |      |
|     | 下通り   |      | 20 |               |                    |      |
|     | 滝村    |      | 23 |               |                    |      |
|     | 新山    | 手代森北 | 7  | 手代森北<br>(14戸) |                    |      |
|     | 沢目    |      | 20 |               |                    |      |
|     | 田の沢   |      | 7  |               |                    |      |
|     | 堀越    |      | 8  |               |                    |      |

JA 34農家組合 1261戸  
農)となん 15実践班 加入者 729戸(都南地区以外8戸)  
多面的 5活動組織

6





7

## 当組合が設立された意味

**地域農業を次世代に  
うまくバトンを渡す役割を果たしたい**  
(設立趣意書より抜粋)

- 集落内外から**人材を集め、定着**させることが必要
- 組合員が農業をやめることを**選択できる**ようにしつつ、**地域との関わりを失わない**ようにすることも必要

例えば、多面的機能の活動

8

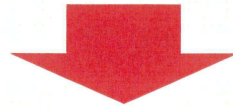


# 担い手不足は「営農」だけではない

当組合設立時に

「草刈」「堰上げ」「花壇づくり」は地域で実施できるが、事務の担い手が案外いないことがわかった。

交付金が活用できないのはもったいない。



当組合が、活動組織の事務を受託することで、農家の事務負担を軽減し、地域活動を支えることとした。

(事務受託に関する規程の整備は、平成28年4月に行った。)

9

## 「営農」と「事務」の担い手

設立当時、当組合の採用は「営農」を担う人材の採用とあわせて事務支援を担う人材の採用も必要だった。

(農地中間管理事業が始まった関係で農地に関する事務も行う必要があった。)



当組合は、

「営農を担う職員」と「事務支援を担う職員」が在籍することになった。

10



# 業務内容

- ・活動日報や写真の整理
- ・活動日報に基づく日当などの金銭出納
- ・役員会資料作成
- ・総会資料作成
- ・検査対応
- ・岩手県多面的機能支払推進協議会が配布する  
エクセルファイルへの入力

など

多面的の事務は2月～4月に集中し、他の時期が閑散期となる。  
事務員の通年雇用のために、  
農地の事務（農地利用調整や貸し借り台帳の整理）など「多面的  
機能支払以外の事務」との組み合わせを行った。

11

## 活動組織が行うこと

NO. \_\_\_\_\_

令和 8 年度 多面的機能支払交付金に係る作業日報

参加集落(活動組織)名 飯岡水土里の会 ( )

報告者 \_\_\_\_\_

1. 活動実施日時

| 実施月日 | 月 | 日 | 時 | 分 | ～ | 時 | 分 | 時間 | 作業時間 |
|------|---|---|---|---|---|---|---|----|------|
| 実施時間 |   |   |   |   |   |   |   |    |      |

2. 活動参加人数

| 総参加人数(合計) | 農業者 | 農業者以外 |
|-----------|-----|-------|
| 人         | 人   | 人     |

3. 活動内容 ☒ にチェックを入れる

| □ 基礎的保全活動 | 施設 | 取組 |
|-----------|----|----|
| □ 点検      |    |    |
| □ 計画策定    |    |    |
| □ 研修      |    |    |
| □ 実践活動    |    |    |

| □ 施設の軽微な補修 | 施設 | 取組 |
|------------|----|----|
| □ 機能診断     |    |    |
| □ 実践活動     |    |    |

| □ 農村環境保全活動 | テーマ | 取組 |
|------------|-----|----|
| □ 啓発普及     |     |    |
| □ 実践活動     |     |    |

テーマ: ①生態系保全、②水質保全、③景観形成・生活環境保全、④水田貯留機能増進・地下水かん養、⑤資源循環

| □ 多面的機能増進活動 | テーマ | 取組 |
|-------------|-----|----|
| □ 啓発普及      |     |    |
| □ 実践活動      |     |    |

4. 金額換算

| 合計金額    | 円     |
|---------|-------|
| 日当      | 円     |
| 内訳      | 委託費 円 |
| 購入・リース費 | 円     |
|         | その他 円 |
|         | 小量代 円 |

5. 備忘録

\_\_\_\_\_

6. 参加者名簿・支払明細 (個人毎に支払金額を記入し、下に合計金額を入れる)

| 氏 名 | 参加者氏名 | 日当支払金額 | リース金額 | 備 考 |
|-----|-------|--------|-------|-----|
| 1   |       |        |       |     |
| 2   |       |        |       |     |
| 3   |       |        |       |     |
| 4   |       |        |       |     |
| 5   |       |        |       |     |
| 6   |       |        |       |     |
| 7   |       |        |       |     |
| 8   |       |        |       |     |

活動の実施（写真の撮影）  
日報の記入・提出（写真も一緒に提出）

活動の実施案内や段取りは地域ごとの役員が主  
体となって行う。また、費用の立替なども地域ご  
との役員が行う。

補修などの計画策定（優先順位づけ）も活動組  
織の役員が最終決定を行う。

12



# 当組合が行うこと①

## 役員会や総会の運営支援

地域の要望把握と  
点検・診断結果に基づく「補修」などの優先順位  
決めの調整（予算配分の調整）

## 災害発生時の状況把握支援

## 行政側との連絡調整

13

# 当組合が行うこと②

(様式第1-6号)

【活動組織から市町村に提出するもの】

### 8年度 多面的機能支払交付金 活動記録 (農地維持・共同)

★「実施時間」には休憩時間を含めず、実施時間を記入してください。

★「活動項目番号」欄には、実施要領別記1-2の図が定める活動指針における活動項目の番号及び要領第1の2の(1)に基づき都道府県が定める要領  
目の番号を記入します。その他、事務処理は200番、会議等は300番を記入します。  
同一日に複数の活動を行った場合は、該当する全ての活動項目番号を左記の欄に記入してください。番号欄が足りない場合は、複数行に分けて

| 活動実施日及び活動時間 |      | 活動参加人数 |       |       | 活動項目番号(左詰め) |  |  |  | 活動内容 |      |
|-------------|------|--------|-------|-------|-------------|--|--|--|------|------|
| 日付          | 活動時間 | 農業者    | 農業者以外 | 総参加人数 |             |  |  |  | 支払区分 | 活動項目 |
|             |      |        |       |       |             |  |  |  |      |      |
|             |      |        |       |       |             |  |  |  |      |      |
|             |      |        |       |       |             |  |  |  |      |      |
|             |      |        |       |       |             |  |  |  |      |      |
|             |      |        |       |       |             |  |  |  |      |      |
|             |      |        |       |       |             |  |  |  |      |      |
|             |      |        |       |       |             |  |  |  |      |      |
|             |      |        |       |       |             |  |  |  |      |      |
|             |      |        |       |       |             |  |  |  |      |      |

(様式第1-7号)

【活動組織から市町村に提出するもの】

組織名:

### 8年度 多面的機能支払交付金 金銭出納簿 (農地維持・共同)

★「分類」欄は、分類番号(1~8)から選択してください。

★「区分」欄には、農地維持・資源向上(共同)に係る収支は「1」を、資源向上(長寿命化)に係る収支は「2」を必ず入力してください。  
区別ができない収支は「1」を記入してください。

★農地維持・資源向上(共同)の交付金を活用して資源向上(長寿命化)の活動を行った際の費用は、区分を「1」にし、「長寿命化への  
ください。

★交付金交付前に活動資金を構成員が一時的に立て替えて会計口座へ繰り入れた場合は、収入欄にその立替額を記入してください。  
また、返済の際は返済額をマイナスの収入として収入欄に記入し、一時的な立替額が収入/支出の合計に計上されないようにしてください。

| 日付 | 分類 | 内 容 | 区分 | 収入(円) | 支出(円) | 残高(円) | 領収書<br>等番号 | 活動<br>実施日 |
|----|----|-----|----|-------|-------|-------|------------|-----------|
|    |    |     | 1  |       |       |       |            |           |
|    |    |     | 1  |       |       |       |            |           |
|    |    |     | 1  |       |       |       |            |           |
|    |    |     | 1  |       |       |       |            |           |
|    |    |     | 1  |       |       |       |            |           |
|    |    |     | 1  |       |       |       |            |           |
|    |    |     | 1  |       |       |       |            |           |
|    |    |     | 1  |       |       |       |            |           |
|    |    |     | 1  |       |       |       |            |           |

岩手県多面的機能支払推進協議会が  
配布するエクセルファイルへの入力



行政に提出する「実施状況報告書」などの  
関連書類の作成が効率よく行える  
(検査対応や総会資料の基礎となる)

書類作成に非常に便利だけど  
農作業のあとにコツコツ入力するのは…  
地域で他の組織の役員も兼任している…  
そもそもパソコン操作が…



事務の負担軽減は案外重要

14



# 活動組織への要望

## 日報の適時提出

春に行った活動の日報が秋に提出されるのは…。

## 写真を撮影する人の固定化

カメラマンはできれば同じ人がいい。写真は案外重要。

## 地域内で声をかけあって活動に参加してもらおう

活動への参加を促す声がけをぜひとも行っていただきたい。

15

# 今後の展望

## 「地域マネージャー」の育成

日報（写真）の整理、金銭出納（領収書の整理）、資料作成を担う事務員（一般事務）は、意外と確保できる。

的確な事務処理ができ、地域の将来を見据えて、多面的機能支払交付金などの使い方を地域の人と一緒に考えられる人材が理想。

**言い換えると、地域活動に活用できるお金を確保すること、有効活用を提案・実行できる人材の育成、確保まで踏み込む必要がある。**

（実際は、一人の人材にすべてを求めると負担が大きいため複数人の確保が必要になる。）

広域化や複数の活動組織の事務受託などで、事務処理の効率化、人件費の確保をすれば、地域おこし協力隊の卒隊者などの人材を活かせるかもしれない。

（他の組織の事務員を兼任するのが現実的と考える。）

16



# まとめ

「営農活動」「地域活動」の両輪をバランスよく回す  
(「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」  
が目指すところの一つと当組合は解釈)



現場で働く人材の確保・育成  
と  
「的確な事務処理」「地域マネジメント」を担う人材の確保・育成  
(一人に背負わせない。出来れば複数名のチームで。)



**地域農業を次世代に**





## 参考資料

1, 日々の活動の参考にしてください

①クマに注意！

②ハチ刺されに注意！

③農作業中の熱中症を予防しましょう！！

④岩手県ため池サポートセンター

2, 人手が足りない時に活用してみませんか？

⑤「農地・水・マッチング情報」1日バイトアプリdaywork

3, 農地の区画拡大や暗渠排水等の事業に活用してください

⑥いきいき農村基盤整備事業のご紹介

⑦大区画化等加速化支援事業





# クマに注意!



クマ  
出  
没  
中  
!

県  
内  
各  
地  
に

クマがあなたのすぐそばに…  
人里にクマを寄せ付けない対策を

ひと  
さと  
で

農地  
で

農地は電気柵で  
囲いましょう

クマ対策には電気柵が有効です。  
また、規格外で廃棄した作物も放  
置せずに処分しましょう。



家の  
周りで

実のなる樹木は  
要注意

クリやカキなど実のなる庭木は、  
早期に実をもぎ取る、伐採する、ト  
タンを巻く、電気柵で囲うなどの  
対策を。



家の  
周りで

人間の生ごみは  
クマのエサ

コンポストやゴミもクマを引き寄  
せます。クマが出没しやすい場所  
では利用を控えるなどの対策を。



集落  
で

草刈りで  
見通し良い環境を

見通しが良くなると隠れる場所が  
ないので、クマが通りにくなりま  
す。環境を整備し近付きにくくな  
る対策を。



## クマに出会ってしまったら…

- 背を向けて走って逃げない
- 目を離さずに静かにゆっくり後ずさる
- 親子グマに注意
- 風向きに注意して撃退スプレーを使う
- クマが攻撃してきたら両腕で顔や頭をカバーし地面に伏せて防御する

クマは顔や頭を  
狙ってきます



岩手県では  
「ツキノワグマ被害防止対策」を  
ホームページに掲載しています。

ツキノワグマ  
による  
人身被害状況・  
出沒状況(岩手県)

普段から  
ツキノワグマの情報を  
チェックして対策しましょう。



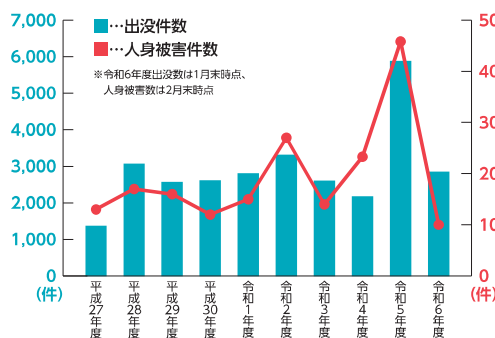
# ツキノワグマの出没データ

岩手県には、ツキノワグマが県内全域に約3,700頭(令和2年度末時点)生息しています。

近年、中山間地域の人口減少や高齢化による耕作放棄地の増加等に伴いクマの生息域が拡大し、人身被害や農作物被害などによる人とのあつれきが増大しており、出没件数も増加傾向にあります。

また、人身被害は、クマの本来の生息地である山間部での発生が6割となっていますが、近年は人里での発生が増加傾向にあります。なお、山間部での事故は、山菜採り等(キノコ採り、釣り含む)が約6割を占め、人里では日常生活(散歩等)や農作業中の発生となっています。

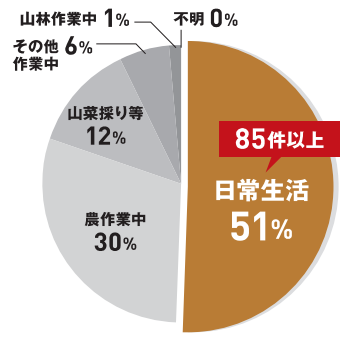
クマの出没件数及び人身被害件数 [平成27年度～令和6年度]



|             | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和1年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 出没件数(件)     | 1,370  | 3,070  | 2,575  | 2,612  | 2,806 | 3,316 | 2,602 | 2,179 | 5,877 | 2,848 |
| 人身被害件数(件)   | 13     | 17     | 16     | 12     | 15    | 27    | 14    | 23    | 46    | 10    |
| 人里での人身被害(件) | 5      | 3      | 6      | 2      | 5     | 16    | 9     | 8     | 29    | 5     |

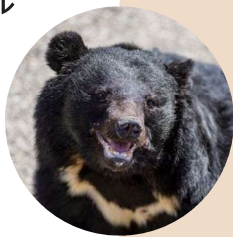
※令和6年度出没数は1月末時点、人身被害数は2月末時点

人里での被害発生状況 [平成15年度～令和6年度]



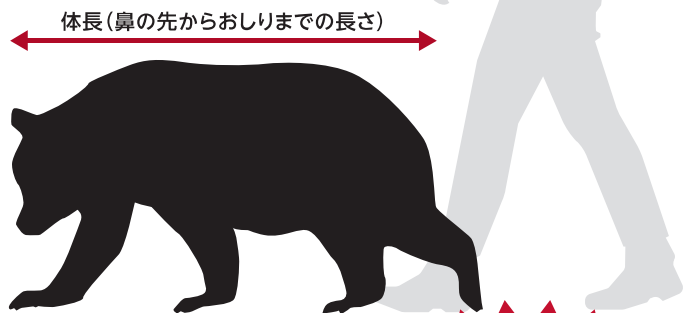
## ツキノワグマの特徴

- 体長** 100～150センチメートル
- 体重** 30～100キログラム
- 臭覚** 敏感
- 聴覚** 優れている
- 視力** あまりよくない
- 性格** 子連れの母グマは、子グマを守ろうと攻撃的行動をとることが多いため注意
- 特技** 木登り、水泳、走るのも速い
- 食べ物** ドングリやクリ、山菜やタケノコ、昆虫、ヤマブドウなど
- 習性** 急に背中を見せて走って逃げると反射的に追いかけてくるといわれている(逃げるものを追いかける)



### こんな特徴も

クマは小さな音でも聞き分ける能力(聴覚)、イヌのようにわずかなニオイをかぎわける能力(嗅覚)を備え、優れた運動能力を持っています。時速40km以上で走ることができるほか、泳ぐのも得意です。



## クマのことを知る・共有する

クマと共生するため、岩手県では**ツキノワグマ管理検討協議会**を設置しています。

ツキノワグマの保護・管理を的確に実施するため、学識経験者や関係団体等で構成するツキノワグマ管理検討協議会を毎年開催しています。協議会では、管理計画の評価・見直し、捕獲上限数の設定、生息数モニタリングの評価・分析等を行っています。



クマを目撃したら  
**お住まいの市町村へ**  
通報をお願いします

クマやその対策に関する**正しい情報**を**周りの人と共有**しましょう!



お問い合わせ 環境生活部自然保護課(TEL.019-629-5371)  
協力 岩手大学ツキノワグマ研究会



農作業中の  
事故に注意！

# ハチ刺されに注意！

～7月から10月まではハチの活動が活発です！～



## 草刈り前の4つのポイント

### 1 黒い服は避ける



黒や紺色など濃い色は、ハチを刺激しやすいです。

### 2 香水・整髪料の使用は控える



香りにハチが寄ってくる可能性があります。

### 3 巣を見つけたら近づかない



刺激すると攻撃される危険があります。見つけたらすぐに離れ、周囲に知らせましょう。

### 4 長袖・長ズボン・帽子を着用する



肌の露出を少なくし、ハチ刺されを防ぎましょう。



**2回目**のハチ刺されは、**重篤なアレルギー反応(アナフィラキシーショック)**を起こすおそれがあります。アレルギーのある方は特に注意しましょう！



## 刺されたらどうする？

### 1 安全な場所へ移動する



ハチが続けて襲ってくる可能性があります。静かにその場を離れましょう。

### 2 上司や仲間へすぐ連絡する



一人で判断せず、必ず周囲の人に知らせましょう。

### 3 針が残っていれば取り除く



強くつままず、ピンセットやカードの端などでそっと取り除きましょう。流水で洗い流します。

### 4 症状の変化を観察する



じんましん、息苦しさ、めまい、吐き気などの症状がないか注意して観察しましょう。

### 5 症状がある場合はすぐに医療機関へ(119番通報も)



少しでも異常を感じたら、ためらわずに受診・通報しましょう。

## アレルギーのある方へ

## エピペン®を携行しましょう

過去にハチ刺されでアレルギー反応を起こしたことがある方は、医師の指示のもと、エピペン®（アナフィラキシー補助治療剤）を携行しましょう。



## エピペン®とは？

アナフィラキシーの症状が出たときに、体内に投与してアレルギー反応の進行を一時的に緩和させるための自己注射薬です。

使い方や注意点については、医師の指導を受けてください。

詳しく知りたい方はこちら



【公式】エピペンサイト

「**予防**」と「**早めの対応**」で、

**ハチ刺され事故を防ぎましょう！**

岩手県多面的機能支払推進協議会







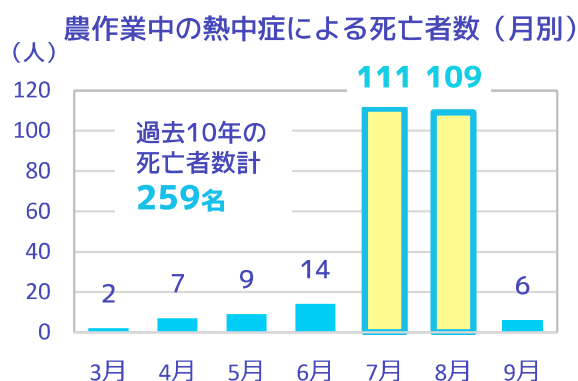
# 農作業中の熱中症を 予防しましょう!!

夏に向けて、農作業中に熱中症になる人が増えてきます。

熱中症は正しい知識を身につけることで、適切に予防することが可能です!!

## \* 農作業中の熱中症 \*

- 毎年、約**30名**の方が農作業中の熱中症により**死亡**
- 死亡事故の約**85%**が**7～8月**に発生している一方で3～6月にも発生



## \* 予防のポイント \*

### 暑さを避ける

高温時の作業は極力避け、日陰や風通しのよい場所で作業



### こまめな休憩と水分補給

喉の渇きを感じる前に、こまめに水分・塩分を補給



### 単独作業は避ける

複数名で作業を行う、時間を決めて連絡をとり合う



### 熱中症対策アイテムの活用

帽子や吸湿速乾性の衣服の着用、空調服や送風機の活用



そのほか、日々の体調管理など熱中症に負けない体づくりをしておきましょう!



# 熱中症対策

## \* 熱中症対策アイテム \*

### 身体を冷やす

暑い時間帯の作業等が避けられないときに活躍



ファン付きウェア、  
ネッククーラー

### 1人作業の備え

やむを得ず1人作業をする際  
のリスクを回避したいときに  
活躍



ウェアラブル端末、  
応急セット

### 環境改善

作業場を涼しくしたり、休憩  
の質を高めたいときに活躍



ミストファン

## \* 熱中症警戒アラートと MAFFアプリの連携 \*

熱中症警戒アラートとは？  
熱中症の危険性が極めて高くなると予測  
された際に発表される注意喚起情報

### STEP 1

#### MAFFアプリの入手



Android



iOS

### STEP 2

#### 地域の設定



マイページ  
> プロフィール設定

### STEP 3

#### PUSH通知ON



スマートフォン側の  
通知設定も確認

### STEP 4

#### 通知が届く



登録した都道府県に  
アラートが発生され  
ると通知が届く

## \* 熱中症が疑われる場合には \*

### 01 作業を中断



(代表的な症状)

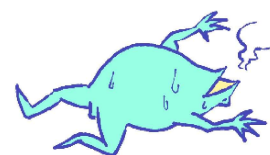
- ・ 汗をかかない、体が熱い
- ・ めまい、吐き気、頭痛
- ・ 倦怠感、判断力低下

### 02 応急処置



- ・ 涼しい環境へ避難
- ・ 衣服をゆるめ体を冷やす
- ・ 水分・塩分を補給

### 03 病院へ



応急処置をしても症状が改善  
しない場合は医療機関で診療  
を受けましょう!!



※本資料は、農村地域の人手不足解消の一助として、大学生向けに1日バイトアプリをPRするものです。

農村地域では人口減少・高齢化により草刈りなどの農作業の人手を必要としています。

農村地域の共同活動による草刈りなどの農作業に興味のある方は、『1日バイトアプリdaywork』をチェック。

『農地・水・マッチング情報』にも記載されていることがありますので、こちらもチェック。



# 1日農作業バイト

農村地域のお手伝いをしてみませんか？



あなたも農村地域の共同活動に参加してみませんか？

1日農作業バイトに参加していただくことは農村地域への支援にもなります。

1日バイトアプリdayworkは農作業に協力しやすい環境構築に取り組んでいます。



『1日バイトアプリdaywork』は農村地域と求職者を1日単位で結びつけるサービスです。

『1日バイトアプリdaywork』を利用することで1日農作業バイトを簡単に探し出すことができます。



誰でも無料で利用できるアプリです。

スキマ時間に農作業を！  
好きな場所で、好きな時に、参加してみませんか？

**参加大学生歓迎！**

「1日バイトアプリdaywork」はJAや複数の団体が協力して開発されたアプリです。

あなたの休みの日に

**1日農作業バイト**を通じて  
農業・農村を一緒に守っていきませんか？

**まずはアプリをダウンロード！**



農村地域の  
人手不足をサポート！



隙間時間を活用して  
働きたい方に最適！



未経験OK！  
はじめてでも安心！



地域の農業を  
みんなで支える！



岩手県多面的機能支払推進協議会

住所：盛岡市本宮二丁目10番1号 TEL:019-631-3207

推進協議会ホームページに農地・水・マッチング情報掲載中

<https://www.iwatochi.com/otamagaeru-jp-vr2>

# 活動組織と外部団体等とのマッチングサイト運用開始について

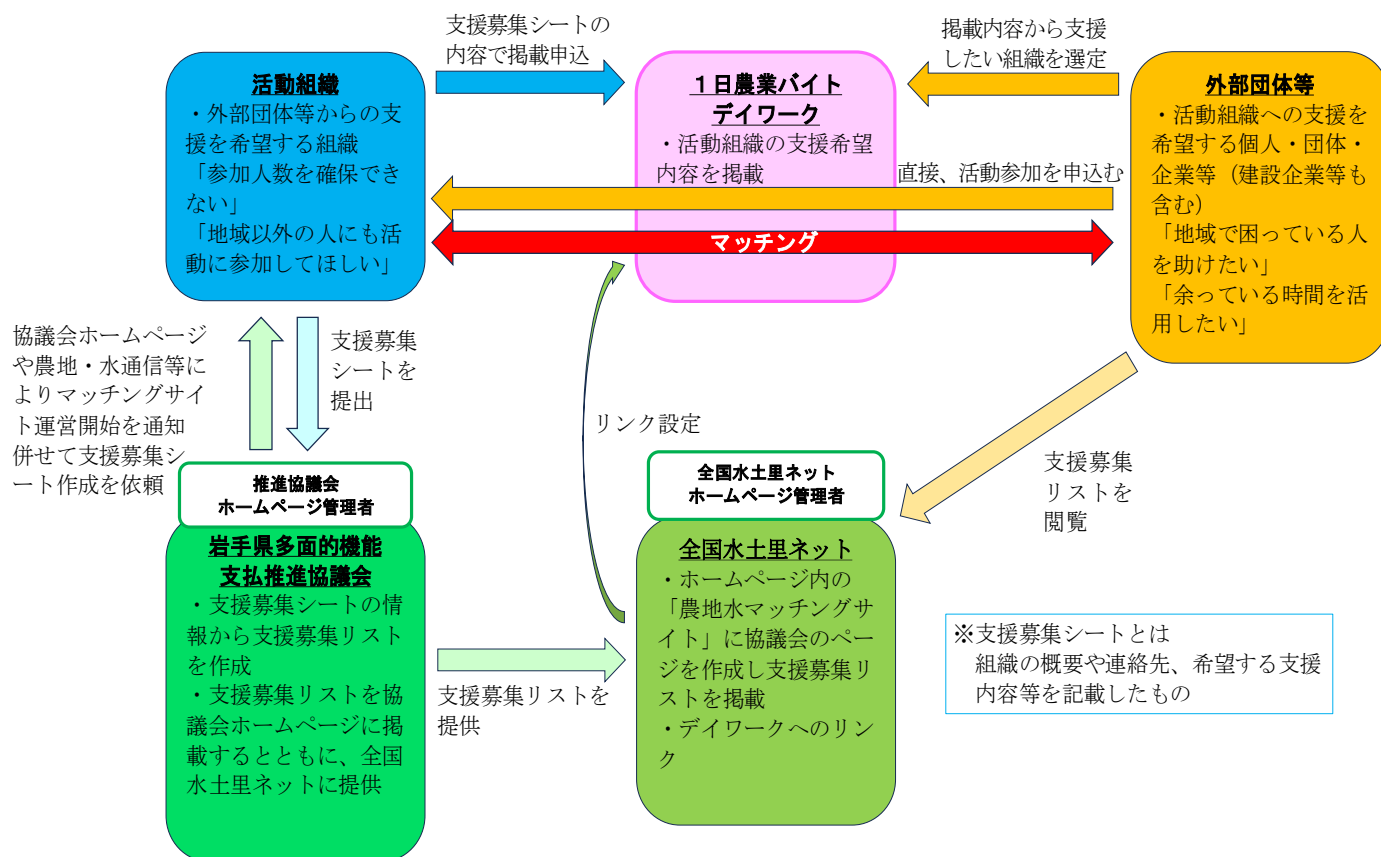
過去の農地・水通信や R7 年度のシンポジウムでも話題を提供してまいりましたが、活動組織と外部団体等とのマッチングサイトの R8,6月より開始していますので是非ご活用ください。

マッチングの仕組みの概要は次のとおりです。

- ① 支援を希望する活動組織が、組織の概要と支援の内容を記載した募集シート（支援申込書）を作成し協議会に申し込む。またこの募集シートの内容でデイワークに掲載を申込む。
- ② 協議会は募集シート（申込書）から募集リストを作成し、協議会ホームページに掲載するとともに、全国水土里ネットのサイトホームページへの掲載を依頼する。
- ③ 外部団体等は、協議会ホームページや全国水土里ネットサイトホームページ、デイワークから連携したい組織を選定し直接活動組織に活動への参加を申し込む。

募集シート（支援申込書）は送付している農地・水通信を参照ください。このシートは協議会ホームページにも載せておりますのでこちらからもダウンロードできます。支援希望の活動組織は、このシートに必要事項を書き込み FAX で協議会宛に申込ください。

## 活動組織と外部団体等とのマッチングサイトの仕組み（ホームページ掲載型）



マッチングサイト等を利用して外部の人材を受け入れるためには、あらかじめ活動組織内で日当の支払いや保険の加入等について、合意形成を図っておく必要があります。  
規約等の改正については、農地・水通信を参考にしてください。



「令和8年度岩手県ため池サポートセンター技術研修会」の案内については、個人の農業用ため池管理者及び関係多面的活動組織の担当者等にため池サポートセンターから別途通知していますが、本日参加されている活動組織さんでも研修会に参加されたい方は、下記までお問い合わせください。

ため池の保全・管理は  
**万全ですか？**

ため池を管理されている方を支援する

## 岩手県ため池サポートセンター

農業用ため池の保全管理について、ご相談を承ります

 **ため池  
管理者の  
相談窓口**

毎週 **火・木曜日**

※祝日、休日、年末年始(12月29日～1月3日)は除く

T E L **019-903-8379**

E-mail [iwate-tamesapo@iwatochi.com](mailto:iwate-tamesapo@iwatochi.com)

- ご相談の際には『ため池の名前』及び『ため池の所在地』をお知らせください。
  - 来所による相談は、あらかじめ電話で予約をお願いします。
- ※ため池管理者以外の方は、お住まいの市町村担当窓口へご相談ください。

## 岩手県ため池サポートセンター

(岩手県土地改良事業団体連合会 農村環境課内)

〒020-0866

岩手県盛岡市本宮二丁目10-1 (岩手県土地改良事業団体連合会 2F)

TEL: 019-903-8379

(開所日以外で急を要する場合は農村環境課TEL 019-631-3204へおかけください)

FAX: 019-631-3262

H P: <https://www.iwatochi.com/tameikesupport/>

【設置者】岩手県 農林水産部

【運営者】岩手県土地改良事業団体連合会 (水土里ネットいわて)



支援内容等は裏面をご覧ください



## サポートセンター設置の目的

県内における防災重点農業用ため池の防災減災対策を円滑かつ効果的に推進するため、「岩手県ため池サポートセンター」を設置し、令和6年4月に開設いたしました。農業用ため池の管理者等に対し相談対応、技術的な指導・助言などの支援を行い、施設の適切な管理保全を図ることを目的としています。

## 岩手県ため池サポートセンター 4つの支援



相談対応

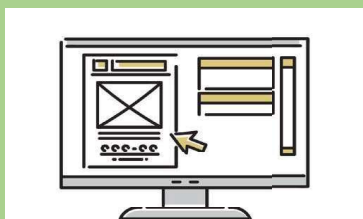
[illegible]

巡回点検



技術指導・助言

巡回点検等の結果に基づき、管理者に対し適正な管理方法など技術的な指導・助言を行います。また、ため池管理に必要な技術習得に関する研修会を開催します。



普及啓発

ホームページ等により、ため池の適正管理や安全対策の強化に向けた情報発信を行います。



相談は無料です。ため池管理者・所有者の相談をお持ちしております。



# いきいき農村基盤整備事業のご紹介

田んぼが小さくて  
作業しにくいから  
もう少し広く  
したいなあ..

田がぬかるんで機械で  
作業が出来ないから  
水はけをよくしたい  
なあ..

夏の渇水が心配  
水路をなんとか  
したいなあ..

土水路の泥上げが大変  
もっと管理しやすく  
ならないかな..

## 例えばこんなこと..

スマート農業って  
気になるなあ..

人力での草刈りが大変  
自動草刈り機を使って  
みたいなあ..

ドローンで  
肥料や農薬を  
散布できれば  
省力化できる  
なあ..

農地を使いやすくしたい  
どうしたら..

スマート農業をやりたい  
どうしたら..

県では、農作業の効率化・省力化に向けた農地の改良や  
スマート農業導入への助成を行っております

- 1地区の事業費が200万円未満かつ受益者2名以上
- 事業主体:市町村、土地改良区、農地所有適格法人、多面的活動組織等
- 事業申請の当年もしくは翌年着工を基本としているもの

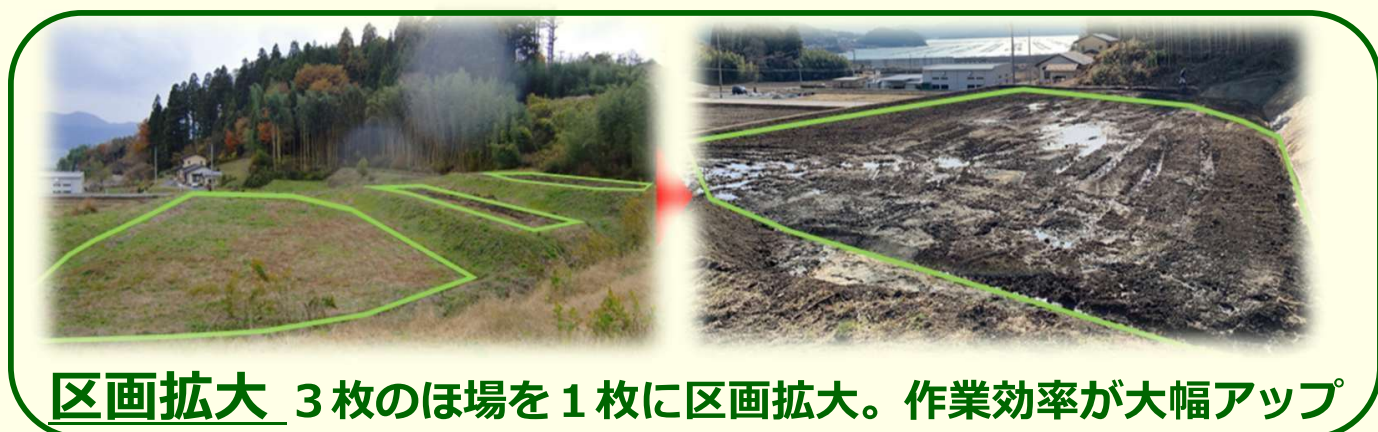
### ★助成対象工種★（定額・定率区分有）

区画拡大・暗渠排水・石礫除去・湧水処理・農業用排水施設更新  
スマート農業導入支援など多様な工種が対象となっています

詳細は県HP **いきいき農村基盤整備事業 要綱 要領** 

<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/nouson/youkou/1008790/1097082.html>

# いきいき農村基盤整備事業の事業実施事例



簡易な基盤整備やスマート農業導入支援で営農効率UP



## お問合せ

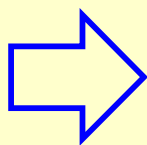
お近くの岩手県 広域振興局 農村整備室・農村整備センターまで  
※市町村・土地改良区、農業普及センターや農政部を経由しても構いません。



# 大区画化等加速化支援事業

農業法人や農業者が自ら行う  
農地の**大区画化**を支援します。

田んぼが小さくて作業しにくいから  
もう少し大きくしたいなあ



地域の実情に応じて、農作業の効率化、省力化に向けた農地の区画拡大へ助成する事業があります。



なるほど！  
だんだん興味が湧いてきたけど、  
実際どんな事業なの？



# 地域の実情に応じた事業の活用イメージ

区画拡大や区画拡大と一体的に簡易な整備をしたい

## 大区画化等加速化支援事業

### 【採択要件】

- ・ 総事業費：上下限なし
- ・ 地区内のいずれかの農用地において農用地の区画拡大を行うこと

### 【特徴】

- ・ 事業主体：市町村、土地改良区、農業者等（1者から可）
- ・ 1ha以上の区画拡大で助成単価が通常の1.32倍

## 主な事業種類と助成単価

| 主な事業種類   | 条件                 | 助成単価                       |                          |                         | 備考                                                        |
|----------|--------------------|----------------------------|--------------------------|-------------------------|-----------------------------------------------------------|
|          |                    | 通常                         | 集約化する場合                  | 大区画化する場合（1ha以上）         |                                                           |
| 農用地の区画拡大 | 高低差10cm超<br>表土扱いあり | 27万5千円/10a<br>(46万5千円/10a) | 33万円/10a<br>(55万5千円/10a) | 36万円/10a<br>(61万円/10a)  | 下段( )書きは水路変更（管水路化等）を伴う場合                                  |
|          | 高低差10cm超<br>表土扱いなし | 7万円/10a<br>(25万5千円/10a)    | 8万円/10a<br>(30万5千円/10a)  | 9万円/10a<br>(33万5千円/10a) |                                                           |
|          | 畦畔除去のみ             | 4万円/100m                   | 4万5千円/100m               | 5万円/100m                |                                                           |
| 暗渠排水     | バックホウ工法            | 22万5千円/10a                 | 27万円/10a                 | 29万5千円/10a              | 助成単価の加算<br>①地下かんがい導入<br>+4万円/10a<br>②実施設計（外注）<br>+2万円/10a |
|          | トレンチャ工法            | 18万円/10a                   | 21万5千円/10a               | 23万5千円/10a              |                                                           |

【お問合せ】 岩手県大区画化等推進協議会（TEL 019-631-3206）

※市町村・土地改良区を経由しても構いません。

## 他事業の紹介

暗渠排水や湧水処理などを実施したい

### 農地耕作条件改善事業

#### 【採択要件】

- ・ 総事業費：200万円以上
- ・ 受益者数：農業者2者以上
- ・ 集積面積の向上が必要

#### 【特徴】

- ・ 事業主体：市町村、土地改良区、農業者等
- ・ 担い手への集約で助成単価が1.2倍

### いきいき農村基盤整備事業

#### 【採択要件】

- ・ 総事業費：200万円未満
- ・ 受益者数：農業者2者以上

#### 【特徴】

- ・ 事業主体：市町村、土地改良区、多面的活動組織等
- ・ 農地耕作条件改善事業の補助対象とならない小規模な基盤整備

【お問合せ】 お近くの広域振興局農村整備室・農村整備センター

※市町村・土地改良区、農業普及センターや農政部を経由しても構いません。







主催：岩手県多面的機能支払推進協議会

〒020-0866 岩手県盛岡市本宮 2-10-1 TEL 019-631-3207 FAX 019-631-3262